

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日  
(第2期) 至 平成19年3月31日

三菱UFJ信託銀行株式会社

(502002)

第2期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

三菱UFJ信託銀行 株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	41
3 【対処すべき課題】	41
4 【事業等のリスク】	42
5 【経営上の重要な契約等】	53
6 【研究開発活動】	53
7 【財政状態及び経営成績の分析】	54
第3 【設備の状況】	68
1 【設備投資等の概要】	68
2 【主要な設備の状況】	69
3 【設備の新設、除却等の計画】	71
第4 【提出会社の状況】	73
1 【株式等の状況】	73
(1) 【株式の総数等】	73
(2) 【新株予約権等の状況】	79
(3) 【ライツプランの内容】	79
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	80
(5) 【所有者別状況】	81
(6) 【大株主の状況】	82
(7) 【議決権の状況】	83
(8) 【ストックオプション制度の内容】	83
2 【自己株式の取得等の状況】	84
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	84
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	84
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	84
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	84
3 【配当政策】	85
4 【株価の推移】	85
5 【役員の状況】	86
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	93
第5 【経理の状況】	102
1 【連結財務諸表等】	103
(1) 【連結財務諸表】	103
【連結貸借対照表】	103
【連結損益計算書】	106
【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】	108
【連結キャッシュ・フロー計算書】	110
【連結附属明細表】	157
(2) 【その他】	158
2 【財務諸表等】	159
(1) 【財務諸表】	159
【貸借対照表】	159
【損益計算書】	164
【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】	167
【附属明細表】	188
(2) 【主な資産及び負債の内容】	190
(3) 【その他】	191
第6 【提出会社の株式事務の概要】	193
第7 【提出会社の参考情報】	194
1 【提出会社の親会社等の情報】	194
2 【その他の参考情報】	194
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	195
独立監査人の監査報告書	197
平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度	
平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度	
第1期事業年度	
第2期事業年度	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年6月28日

**【事業年度】** 第2期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

**【会社名】** 三菱UFJ信託銀行株式会社

**【英訳名】** Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 上原治也

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

**【電話番号】** 03(3212)1211(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部総務グループ  
グループマネージャー 浅野博保

**【最寄りの連絡場所】** 同上

**【電話番号】** 同上

**【事務連絡者氏名】** 同上

**【縦覧に供する場所】** 証券取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結経常収益	百万円	609,611	521,485	518,982	622,881	750,273
うち連結信託報酬	百万円	82,927	70,487	83,890	102,359	128,383
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	200,564	147,402	147,070	224,657	281,595
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	97,369	130,247	109,633	152,189	207,931
連結純資産額	百万円	691,594	985,273	1,026,213	1,575,338	1,738,429
連結総資産額	百万円	21,198,661	20,077,700	17,128,040	19,554,907	19,644,958
1株当たり純資産額	円	295.94	477.78	498.22	483.64	516.60
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	63.52	76.78	53.62	61.53	69.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		69.39	53.22	56.10	61.71
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.00	15.03	12.72	13.05	13.20
連結自己資本利益率	%		17.89	11.06	12.37	13.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,248,055	432,349	2,412,177	1,231,412	734,684
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,034,432	236,886	2,308,281	1,701,587	932,689
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,568	6,391	20,494	303,692	179,071
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	581,171	372,651	246,314	808,233	431,272
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	7,266 〔2,336〕	6,981 〔2,409〕	6,731 〔2,352〕	10,592 〔4,250〕	10,459 〔3,721〕
合算信託財産額	百万円	50,810,455	55,876,387	57,141,197	124,710,329	135,664,574

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上された該当期においては記載しておりません。
5. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

- 6．連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7．連結自己資本利益率については、純損失が計上された該当期においては記載しておりません。
- 8．合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は平成14年度から平成16年度までは当社1社、平成17年度からは当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。
- 9．当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。このため、平成16年度までは三菱信託銀行株式会社の計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までが三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第129期	第130期	第131期	第1期	第2期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	573,842	492,595	485,857	581,540	709,081
うち信託報酬	百万円	82,927	70,487	83,890	92,221	111,075
経常利益 (は経常損失)	百万円	204,519	138,513	137,452	216,581	278,360
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	95,327	122,781	104,171	147,211	211,642
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 1,655,609 優先株式 100,000	普通株式 1,999,112 優先株式 15,000	普通株式 2,059,731	普通株式 2,890,610 第一回優先株式 1 第二回優先株式 175,300	普通株式 3,277,389 第一回優先株式 1 第二回優先株式 113,200
純資産額	百万円	689,128	978,590	1,011,467	1,535,208	1,687,403
総資産額	百万円	20,459,916	19,364,209	16,535,633	18,687,883	19,243,460
預金残高	百万円	11,143,611	10,844,731	10,212,521	11,889,329	11,764,679
貸出金残高	百万円	8,261,722	8,573,188	8,302,598	10,391,395	9,890,460
有価証券残高	百万円	7,589,206	7,416,391	5,111,660	5,791,091	6,836,277
1株当たり純資産額	円	294.45	474.44	491.06	469.75	504.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 5.00 優先株式16.20 (普通株式 ) (優先株式 )	普通株式15.62 優先株式16.20 (普通株式 3.00) (優先株式 8.10)	普通株式10.53 (普通株式 3.75)	普通株式100.35 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式92.25)	普通株式 64.51 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式20.68) (第一回優先株式 2.65) (第二回優先株式 5.75)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	62.21	72.34	50.94	59.49	70.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		65.41	50.57	54.26	62.81
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.23	15.16	12.68	12.65	12.85
自己資本利益率	%		16.95	10.62	12.24	13.98
配当性向	%		24.78	20.82	146.99	98.16
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	5,362 〔962〕	5,083 〔993〕	4,846 〔939〕	7,098 〔1,796〕	6,928 〔1,963〕
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	28,595,978 (50,810,455)	31,774,989 (55,876,387)	32,976,043 (57,141,197)	54,646,471 (101,185,395)	57,110,388 (106,250,513)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	1,107,555 (1,107,555)	735,872 (735,872)	567,621 (567,621)	350,037 (350,037)	318,762 (318,762)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	6,659,887 (26,349,274)	6,156,235 (26,511,148)	7,131,009 (26,477,753)	10,620,125 (49,971,674)	10,309,966 (51,797,506)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 第2期中間配当についての取締役会決議は平成18年11月20日に行いました。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上された該当期においては記載しておりません。
6. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
7. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。なお、第1期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 自己資本利益率及び配当性向については、純損失が計上された該当期においては記載しておりません。
9. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、( )内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。
10. 当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。このため、第131期までは三菱信託銀行株式会社の計数を記載しており、第1期については、平成17年9月30日までが三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

## 2 【沿革】

- 昭和2年3月10日 三菱信託株式会社が、信託業法に基づき、資本金3,000万円(内払込資本金750万円)をもって三菱系の信託会社として設立される。
- 昭和23年8月2日 三菱信託株式会社は、普通銀行業務を併営することとし、商号を朝日信託銀行株式会社に改称。
- 昭和24年5月16日 朝日信託銀行株式会社は、東京証券取引所に普通株式を上場。
- 昭和27年6月1日 朝日信託銀行株式会社は、商号を三菱信託銀行株式会社に改称。
- 昭和34年11月2日 東洋信託銀行株式会社が、株式会社三和銀行、株式会社神戸銀行および野村證券株式会社の提携のもと設立される。
- 昭和35年4月1日 東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行および株式会社神戸銀行から信託業務を、野村證券株式会社から証券代行業務を譲り受ける。
- 昭和36年10月2日 三菱信託銀行株式会社は、大阪証券取引所に普通株式を上場。
- 昭和61年3月14日 三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラスインターナショナル株式会社)(連結子会社)を資本金1千万英ポンド(100%出資)にて設立。
- 昭和61年3月19日 三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式会社)(連結子会社)を資本金10百万米ドル(100%出資)にて設立。
- 昭和62年2月20日 三菱信託銀行株式会社は、菱信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
- 昭和63年6月14日 日本信託銀行株式会社は、日信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
- 平成元年6月6日 三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所に普通株式を上場。
- 平成5年9月16日 三菱信託銀行株式会社は、三菱信託証券株式会社(連結子会社)を資本金150億円(100%出資)にて設立。
- 平成10年3月30日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円を発行。
- 平成11年3月30日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円を発行。
- 平成11年3月31日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第一回第一種優先株式2,000億円を発行。
- 平成11年7月1日 三菱信託証券株式会社(連結子会社)から東京三菱証券株式会社への営業譲渡により両証券が統合。
- 平成11年10月1日 東洋信託銀行株式会社は、三和信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 平成11年10月18日 三菱信託銀行株式会社は、三菱信託証券株式会社(連結子会社)を清算。
- 平成12年4月19日 三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社の四行間で、「株式移転及び合併等に関する覚書」を締結。
- 平成12年12月22日 三菱信託銀行株式会社は、株式会社整理回収機構が保有する第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円および第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円の買入消却を実施。
- 平成13年1月24日 株式会社整理回収機構が保有する第一回第一種優先株式2,000億円について、同機構が全株式を第三者に売却。
- 平成13年3月23日 三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所での普通株式の上場を廃止。
- 平成13年3月27日 三菱信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部での普通株式の上場を廃止。
- 平成13年4月2日 三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ」を設立。
- 東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東海銀行の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社UFJホールディングス」を設立。

- 平成13年7月1日 東洋信託銀行株式会社は、東海信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を  
存続会社として合併。
- 平成13年10月1日 三菱信託銀行株式会社は、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社  
と、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 平成14年1月15日 菱信住宅販売株式会社から日信住宅販売株式会社への営業譲渡により両社が統  
合し、三菱信不動産販売株式会社に商号変更。
- 平成17年2月18日 東洋信託銀行株式会社は、商号をUFJ信託銀行株式会社に改称。  
三菱信託銀行株式会社を含むMTFGグループ4社とUFJ信託銀行株式会  
社を含むUFJグループ4社の8社間で、両グループの統合全体およびグループ  
各社間の統合に関して、商号や合併比率等を定めた統合契約書を締結。
- 平成17年4月20日 三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は「合併契約書」を締結。  
平成17年10月1日 三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会  
社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に改称。
- 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが、株式会社UFJホールディ  
ングスと合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。
- UFJ信託銀行株式会社との合併に伴い、持分法適用関連会社であった日本マ  
スタートラスト信託銀行株式会社を当社の連結子会社化。
- 三菱信不動産販売株式会社がUFJ住宅販売株式会社と合併し、三菱UFJ不  
動産販売株式会社に商号変更。
- Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラストインターナショナル株  
式会社)がMitsubishi UFJ Trust International Limited(三菱UFJトラスト  
インターナショナル株式会社)に名称変更。
- Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式  
社)がUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、Mitsubishi UFJ Trust &  
Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)に名称変更。
- 平成17年10月3日 合併に伴い、第一回第三種優先株式1千株および第二回第三種優先株式200,000  
千株をUFJ信託銀行株式会社の優先株主に対し割当交付。
- 平成18年3月15日 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、エム・ユー投資顧問株式  
会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当社、子会社22社(うち連結子会社22社)および関連会社9社(うち持分法適用関連会社8社)で構成され、信託銀行業と金融関連業その他を行っております。

当社およびグループ各社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### 〔信託銀行業〕

当社の本支店においては、金銭信託・年金信託等の信託業務、預金・貸付・内国為替等の銀行業務および不動産売買の媒介・証券代行等のその他併營業務等を行っております。

また、主要な連結子会社のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は国内で、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)は米国で、それぞれ信託業務および銀行業務を展開しております。

信託銀行業は、当社グループの事業の中核と位置付けられております。

#### 〔金融関連業その他〕

主要な連結子会社のうち、エム・ユー投資顧問株式会社は国内で投資顧問業務を、三菱UFJ不動産販売株式会社は国内で不動産仲介業務を、Mitsubishi UFJ Trust International Limited(三菱UFJトラストインターナショナル株式会社)は英国で証券業務を、それぞれ展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 三菱UFJ不動産販売株式会社は、新たに主要な連結子会社と位置付け、記載しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	百万円 1,383,052	銀行持株会社	100	(4) 4		経営管理 預金取引 金銭貸借 業務委託		
(連結子会社)									
エム・ユー・トラスト総合管理株式会社	東京都千代田区	百万円 50	不動産賃貸管理業務	100	(1) 10		預金取引 金銭貸借 業務委託 不動産賃貸	当社に建物の一部賃貸	
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	百万円 100	事務受託業務および人材派遣業務	100	(1) 14		預金取引 業務委託	当社より建物の一部賃借	
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	百万円 100	事務受託業務	100 (50)	(1) 7		預金取引 業務委託		
菱信データ株式会社	東京都港区	百万円 10	電子計算機へのデータ入力管理・保管業務	100	(1) 8		預金取引 業務委託		
三菱UFJトラストシステム株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100	(1) 9		預金取引 業務委託		
株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所	東京都港区	百万円 480	資産運用・リスク管理モデルの研究開発業務	100	(1) 6		預金取引 業務委託		
エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社	東京都港区	百万円 100	研修受託業務および経営相談業務	100	(1) 14		預金取引 業務委託	当社より建物の一部賃借	
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	百万円 248	ローン保証業務	97.26 (19.75)	(1) 11		預金取引 ローン保証	当社より建物の一部賃借	
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	百万円 50	クレジットカード業務	61.2 (18.8)	(1) 8		預金取引 ローン保証	当社より建物の一部賃借	
エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	事務受託業務および金融業務	100 (50)	(1) 7		預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より建物の一部賃借	
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	百万円 300	不動産仲介業務	100 (87.2)	(1) 12		預金取引	当社より建物の一部賃借	
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	百万円 2,526	投資顧問業務	100	(1) 4		預金取引		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	百万円 10,000	信託業務および銀行業務	46.5	(1) 7		預金取引 信託取引 業務委託		
エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100	(1) 7		預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より建物の一部賃借	
イータカーリーナ有限会社を営業者とする匿名組合	東京都千代田区	百万円 116	信託受益権の保有・管理および売買業務						
UFJ Deutsche Asset Management Limited	英国ロンドン市	千ポンド 150	投資顧問業務	60 (60)					
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	千ポンド 40,000	証券業務	100	(2) 5		預金取引 金銭貸借	当社より建物の一部賃借	
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	米国ニューヨーク市	千米ドル 90,937	信託業務および銀行業務	100	( ) 4		預金取引 コルレス	当社より建物の一部賃借	
MTBC Finance(Aruba)A.E.C.	オランダ領アルーバオランダジェスタド	千米ドル 10	金融業務	100	( ) 1		預金取引 金銭貸借		

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
TTB Finance Cayman Limited	英領西インド 諸島 グランドケイ マンジョージ タウン市	千米ドル 1	金融業務	100	( ) 1		預金取引 金銭貸借		
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エジンバラ市	千ポンド 500	投資顧問業務	51	(1) 3		投資顧問 業務 金銭貸借		
Winglet L.P.	米国 カーソン市	千米ドル 11,057	金融業務	100			金銭貸借		
(持分法適用関連会社)									
三菱UFJ投信株式会社	東京都 千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務	30	(1) 6		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都 中央区	百万円 1,300	個人財産形成相談 業務	34.53	( ) 3		預金取引		
三菱アセット・ブレインズ 株式会社	東京都 千代田区	百万円 480	投資信託調査評価 業務	25	( ) 1		預金取引 業務委託		
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都 千代田区	百万円 4,000	確定拠出年金運営 管理業務	38.75	( ) 3		預金取引 業務委託		
株式会社DCキャッシュワン	東京都 中央区	百万円 14,341	消費者ローン業務	15.00	( ) 2		預金取引 金銭貸借		
日本シェアホルダーサービス 株式会社	東京都 千代田区	百万円 100	証券代行業務に関 する調査・分析お よび情報提供業務	50	( ) 4		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
UFJ Partners Funds Management(Cayman) Limited	英領西インド 諸島 グランドケイ マンジョージ タウン市	百万円 2	投資信託委託業務	( ) [100]					
BC Capital Partners L.P.	米国 ラスベガス市	千米ドル 95,297	金融業務	50					

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループであります。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

5. 三菱情報システム株式会社と東洋システム開発株式会社は、平成18年4月1日付で合併し、三菱UFJトラストシステム株式会社に商号変更しました。

6. イータカーナ有限会社を営業者とする匿名組合は、当社の連結子会社であるエム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社が全額出資している組合であり、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)の適用に伴い、当社の連結子会社となりました。なお、「資本金又は出資金」欄は、組合の預り出資金の額を記載しております。

7. UFJ Deutsche Asset Management Limitedは、現在清算手続中であります。

8. Winglet L.P.は、平成19年2月28日付で、業務執行権の取得に伴い、当社の連結子会社となりました。なお、同社の連結子会社化により、同社の出資先であるBC Capital Partners L.P.は、同日付で、当社の持分法適用関連会社となりました。

9. U F J プラザ21株式会社は、平成19年1月1日付で、ダイヤモンドプライベートオフィス株式会社と合併し、三菱U F J個人財務アドバイザーズ株式会社に商号変更しました。
10. 東洋総合管理株式会社は、会社清算のため、当連結会計年度より連結子会社から除外しました。
11. U F J トラストエクイティ株式会社は、会社清算のため、当連結会計年度より連結子会社から除外しました。
12. Mitsubishi Trust Finance(Ireland)PLCは、清算配当受領のため、当連結会計年度より連結子会社から除外しました。
13. J P ビズメール株式会社は、株式売却のため、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	9,540 (3,566)	919 (155)	10,459 (3,721)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員4,312人を含んでおりません。  
 2. 従業員数は、執行役員61人を含んでおりません。  
 3. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,928 (1,963)	40.4	15.3	8,738

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員2,182人を含んでおりません。  
 2. 従業員数は、執行役員31人を含んでおりません。  
 3. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、執行役員、受入出向者および海外現地採用者を除いて算出しております。  
 5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 6. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,736名であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

〔業績〕

(金融経済環境)

当連結会計年度の金融経済環境であります。海外経済は、米国経済が減速傾向を辿りましたが、一方で中国経済が輸出を中心に高成長を続けるなど、全体としては総じて堅調に推移しました。この間、わが国経済は、年度末にかけて勢いこそ幾分鈍りましたが、輸出および設備投資が増加し、企業業績も堅調に推移したうえ、個人消費も緩やかな改善を続けました。また、消費者物価はごく小幅ながら上昇傾向を辿りました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、米国において5.25%まで、ユーロ圏では3.75%まで引き上げられました。わが国においても、日本銀行が昨年7月のゼロ金利政策の解除に続き、本年2月には追加利上げを実施し、短期市場金利には幾分上昇圧力が掛かりました。一方、長期市場金利は、ゼロ金利政策の解除の前に一時的に水準を切り上げましたが、その後は振れを伴いながらも総じて低下傾向を辿りました。また、円の対ドル相場は、米国経済の先行き懸念の強まりから一時的に円高・ドル安方向に振れる場面もありましたが、総じてみれば日米の金利差などを背景に円安傾向で推移しました。

(経営方針)

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUF Gグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

<グループ経営理念>

1. お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

< 経営ビジョン >

信託業務の新たな発展に貢献し、  
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社グループを含むMUFJグループでは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」として、お客さまに最高水準の商品・サービスをご提供していきたいと考えております。

また、当社および当社グループ各社は、お客さまや社会から強く支持される総合金融グループを目指すMUFJグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(当連結会計年度の業績)

当連結会計年度の業績につきましては次のとおりとなりました。なお、増減額につきましては、平成17年9月30日までは三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社の計数に基づいて記載しております。

預金につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中1,711億円減少して、当連結会計年度末残高は11兆7,840億円となりました。

信託財産総額につきましては、当連結会計年度中10兆9,542億円増加して当連結会計年度末残高は135兆6,645億円となりました。

貸出金につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中4,911億円減少して、当連結会計年度末残高は9兆8,341億円となり、信託勘定では、当連結会計年度中312億円減少して、当連結会計年度末残高は3,187億円となりました。

有価証券につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中1兆572億円増加して、当連結会計年度末残高は7兆115億円となり、信託勘定では、当連結会計年度中5兆8,661億円増加して、当連結会計年度末残高は70兆7,393億円となりました。

当連結会計年度の連結ベースでの経常収益は前連結会計年度比1,273億円増加の7,502億円、経常利益は前連結会計年度比569億円増加の2,815億円、当期純利益は前連結会計年度比557億円増加の2,079億円となりました。純資産額につきましては1兆7,384億円、1株当たり純資産額につきましては516円60銭となりました。

なお、所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では前連結会計年度比1,280億円増加の6,670億円、経常利益では前連結会計年度比520億円増加の2,796億円、在外(米国、中南米、欧州及びアジア・オセアニア)につきましては、経常収益では前連結会計年度比21億円増加の970億円、経常利益では前連結会計年度比54億円増加の28億円となりました。

連結ベースの国際統一基準による自己資本比率は13.20%となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比1兆9,660億円収入が増加して7,346億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比2兆6,342億円支出が増加して9,326億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは前連結会計年度比1,246億円支出が減少して1,790億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比3,769億円減少して4,312億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

前連結会計年度につきましては、平成17年9月30日までは三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社の計数に基づいて記載しております。

信託報酬は、1,283億円となりました。資金運用収支は、国内で2,129億円、海外で146億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では2,127億円となりました。また、役務取引等収支は、国内で1,696億円、海外で32億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では1,775億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	105,749		3,390	102,359
	当連結会計年度	135,397	0	7,014	128,383
資金運用収支	前連結会計年度	167,630	14,607	1,636	180,601
	当連結会計年度	212,977	14,683	14,869	212,791
うち資金運用収益	前連結会計年度	214,991	76,107	6,975	284,123
	当連結会計年度	281,413	77,637	18,256	340,794
うち資金調達費用	前連結会計年度	47,361	61,500	5,339	103,521
	当連結会計年度	68,436	62,953	3,386	128,003
役務取引等収支	前連結会計年度	128,534	2,310	1,765	132,611
	当連結会計年度	169,622	3,255	4,637	177,516
うち役務取引等収益	前連結会計年度	145,510	4,031	7,383	142,158
	当連結会計年度	195,487	5,215	12,282	188,420
うち役務取引等費用	前連結会計年度	16,975	1,720	9,148	9,547
	当連結会計年度	25,864	1,959	16,919	10,904
特定取引収支	前連結会計年度	4,983	1,941		3,042
	当連結会計年度	17,079	2,480		19,560
うち特定取引収益	前連結会計年度	363	2,153		2,516
	当連結会計年度	17,185	2,546		19,732
うち特定取引費用	前連結会計年度	5,346	212		5,558
	当連結会計年度	106	65		172
その他業務収支	前連結会計年度	14,844	3,394	49	11,399
	当連結会計年度	18,814	4,118	109	23,042
うちその他業務収益	前連結会計年度	39,936	12,115	112	51,940
	当連結会計年度	20,473	7,937	134	28,276
うちその他業務費用	前連結会計年度	25,092	15,510	62	40,541
	当連結会計年度	39,287	12,056	24	51,319

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度14百万円、当連結会計年度22百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

前連結会計年度につきましては、平成17年9月30日までは三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社の計数に基づいて記載しております。

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金及び有価証券を中心に17兆3,075億円となり、利回りは1.96%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で預金を中心に17兆992億円となり、利回りは0.74%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	15,151,150	214,991	1.41
	当連結会計年度	15,928,147	281,413	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	9,305,587	100,081	1.07
	当連結会計年度	9,827,544	130,504	1.32
うち有価証券	前連結会計年度	4,491,153	94,080	2.09
	当連結会計年度	5,132,056	133,194	2.59
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	568,227	553	0.09
	当連結会計年度	199,023	629	0.31
うち買現先勘定	前連結会計年度	18,767	0	0.00
	当連結会計年度	638	1	0.25
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	144,189	160	0.11
	当連結会計年度	185,113	741	0.40
うち預け金	前連結会計年度	502,913	11,108	2.20
	当連結会計年度	446,236	10,618	2.37
資金調達勘定	前連結会計年度	15,175,998	47,361	0.31
	当連結会計年度	15,660,738	68,436	0.43
うち預金	前連結会計年度	10,510,928	35,637	0.33
	当連結会計年度	10,861,169	39,231	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	983,208	253	0.02
	当連結会計年度	1,423,683	4,330	0.30
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	584,628	2,718	0.46
	当連結会計年度	324,600	4,869	1.50
うち売現先勘定	前連結会計年度	187,022	1,834	0.98
	当連結会計年度	59,788	838	1.40
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	75,918	168	0.22
	当連結会計年度	142,403	582	0.40
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	9,073	2	0.02
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	309,834	4,531	1.46
	当連結会計年度	744,912	5,641	0.75

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度257,276百万円、当連結会計年度169,710百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12,201百万円、当連結会計年度9,730百万円)及び利息(前連結会計年度14百万円、当連結会計年度22百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,106,889	76,107	3.61
	当連結会計年度	1,739,547	77,637	4.46
うち貸出金	前連結会計年度	301,052	11,783	3.91
	当連結会計年度	302,978	14,040	4.63
うち有価証券	前連結会計年度	919,324	37,135	4.03
	当連結会計年度	880,378	40,577	4.60
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	513,520	12,654	2.46
	当連結会計年度	187,625	5,554	2.96
うち預け金	前連結会計年度	371,096	12,513	3.37
	当連結会計年度	367,010	17,000	4.63
資金調達勘定	前連結会計年度	2,067,975	61,500	2.97
	当連結会計年度	1,693,920	62,953	3.71
うち預金	前連結会計年度	878,764	23,345	2.65
	当連結会計年度	772,050	28,911	3.74
うち譲渡性預金	前連結会計年度	110,404	4,430	4.01
	当連結会計年度	275,680	14,188	5.14
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	858,022	19,924	2.32
	当連結会計年度	419,173	13,234	3.15
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	9,733	265	2.72
	当連結会計年度	594	24	4.04

(注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,684百万円、当連結会計年度1,371百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	17,258,039	418,996	16,839,042	291,099	6,975	284,123	1.68
	当連結会計年度	17,667,695	360,173	17,307,521	359,051	18,256	340,794	1.96
うち貸出金	前連結会計年度	9,606,639	102,487	9,504,152	111,865	1,878	109,987	1.15
	当連結会計年度	10,130,523	87,931	10,042,592	144,544	1,695	142,849	1.42
うち有価証券	前連結会計年度	5,410,477	86,423	5,324,053	131,215	1,732	129,483	2.43
	当連結会計年度	6,012,435	107,679	5,904,755	173,771	14,893	158,877	2.69
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	568,227		568,227	553	0	553	0.09
	当連結会計年度	199,023		199,023	629	0	629	0.31
うち買現先勘定	前連結会計年度	18,767		18,767	0		0	0.00
	当連結会計年度	638		638	1		1	0.25
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	657,709	129,426	528,283	12,814	3,108	9,706	1.83
	当連結会計年度	372,738	43,833	328,904	6,295	1,322	4,973	1.51
うち預け金	前連結会計年度	874,009	100,357	773,651	23,622	249	23,372	3.02
	当連結会計年度	813,246	120,623	692,623	27,619	334	27,285	3.93
資金調達勘定	前連結会計年度	17,243,974	332,609	16,911,364	108,861	5,339	103,521	0.61
	当連結会計年度	17,354,659	255,452	17,099,207	131,390	3,386	128,003	0.74
うち預金	前連結会計年度	11,389,693	48,769	11,340,923	58,983	97	58,886	0.51
	当連結会計年度	11,633,220	37,509	11,595,710	68,143	108	68,034	0.58
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,093,612	51,625	1,041,987	4,684	0	4,684	0.44
	当連結会計年度	1,699,363	86,071	1,613,291	18,518	225	18,292	1.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	584,628		584,628	2,718	0	2,718	0.46
	当連結会計年度	324,600		324,600	4,869	0	4,868	1.49
うち売現先勘定	前連結会計年度	187,022	72,317	114,705	1,834	1,766	67	0.05
	当連結会計年度	59,788	22,515	37,273	838	676	161	0.43
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	933,940	57,109	876,831	20,093	1,341	18,751	2.13
	当連結会計年度	561,577	21,318	540,258	13,816	645	13,171	2.43
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	9,073		9,073	2		2	0.02
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	319,567	102,487	217,080	4,797	1,404	3,392	1.56
	当連結会計年度	745,507	87,931	657,576	5,665	1,405	4,259	0.64

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度258,961百万円、当連結会計年度171,082百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12,201百万円、当連結会計年度9,730百万円)及び利息(前連結会計年度14百万円、当連結会計年度22百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

前連結会計年度につきましては、平成17年9月30日までは三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社の計数に基づいて記載しております。

役務取引等収益は、国内では信託関連業務を中心に1,954億円となりました。また、海外では保護預り・貸金庫業務を中心に52億円となり、相殺消去額122億円を控除した結果、合計では1,884億円となりました。一方、役務取引等費用は、合計では109億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	145,510	4,031	7,383	142,158
	当連結会計年度	195,487	5,215	12,282	188,420
うち信託関連業務	前連結会計年度	92,174	0	977	91,197
	当連結会計年度	125,977		1,819	124,157
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,831	127	0	4,958
	当連結会計年度	4,542	200	5	4,737
うち為替業務	前連結会計年度	1,160	10	24	1,145
	当連結会計年度	1,445	9	27	1,427
うち証券関連業務	前連結会計年度	24,853	658	1,546	23,965
	当連結会計年度	32,758	1,088	3,025	30,822
うち代理業務	前連結会計年度	1,426			1,426
	当連結会計年度	1,558			1,558
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	418	1,309	710	1,016
	当連結会計年度	615	1,792	98	2,310
うち保証業務	前連結会計年度	1,843	71	140	1,773
	当連結会計年度	2,087	61	76	2,072
役務取引等費用	前連結会計年度	16,975	1,720	9,148	9,547
	当連結会計年度	25,864	1,959	16,919	10,904
うち為替業務	前連結会計年度	602	29	24	608
	当連結会計年度	754	36	27	763

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

前連結会計年度につきましては、平成17年9月30日までは三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社の計数に基づいて記載しております。

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定金融派生商品収益を中心に197億円となりました。一方、特定取引費用は、特定取引有価証券費用のみで1億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	363	2,153		2,516
	当連結会計年度	17,185	2,546		19,732
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	191	2,153		2,345
	当連結会計年度	450	2,534		2,984
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	15,970	11		15,982
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	171			171
	当連結会計年度	765			765
特定取引費用	前連結会計年度	5,346	212		5,558
	当連結会計年度	106	65		172
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	7	13		21
	当連結会計年度	106	65		172
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度	5,339	198		5,537
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内ではその他の特定取引資産を中心に2,344億円となりました。また、海外では特定金融派生商品を中心に35億円となり、合計では2,379億円となりました。一方、特定取引負債は、特定金融派生商品を中心に333億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	304,981	9,876		314,858
	当連結会計年度	234,487	3,502		237,989
うち商品有価証券	前連結会計年度	10,243	368		10,611
	当連結会計年度	4,856	682		5,539
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	27			27
	当連結会計年度	0			0
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	36,396	9,508		45,904
	当連結会計年度	27,244	2,820		30,064
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	258,314			258,314
	当連結会計年度	202,385			202,385
特定取引負債	前連結会計年度	45,975	9,518		55,493
	当連結会計年度	29,899	3,401		33,300
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度		594		594
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度				
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	45,973	9,518		55,492
	当連結会計年度	29,899	2,807		32,706
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	350,037	0.28	318,762	0.24
有価証券	64,873,222	52.02	70,739,327	52.14
投資信託有価証券	16,333,918	13.10	17,937,115	13.22
投資信託外国投資	9,348,327	7.50	12,064,834	8.89
信託受益権	570,382	0.46	887,715	0.65
受託有価証券	3,689,445	2.96	2,717,575	2.00
金銭債権	11,806,488	9.47	13,002,842	9.58
動産不動産	6,363,329	5.10		
有形固定資産			7,810,422	5.76
地上権	17,805	0.01		
土地の賃借権	52,094	0.04		
無形固定資産			91,057	0.07
その他債権	3,359,635	2.69	3,455,868	2.55
コールローン	3,993,863	3.20	3,373,239	2.49
銀行勘定貸	2,429,068	1.95	1,542,448	1.14
現金預け金	1,522,712	1.22	1,723,363	1.27
合計	124,710,329	100.00	135,664,574	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	34,341,621	27.54	36,006,834	26.54
年金信託	12,150,927	9.74	13,444,615	9.91
財産形成給付信託	14,583	0.01	13,978	0.01
貸付信託	653,459	0.52	379,728	0.28
投資信託	28,105,806	22.54	32,182,740	23.72
金銭信託以外の金銭の信託	5,044,680	4.05	4,785,348	3.53
有価証券の信託	5,149,580	4.13	3,163,451	2.33
金銭債権の信託	11,783,807	9.45	13,099,740	9.66
動産の信託	27,027	0.02	42,461	0.03
土地及びその定着物の信託	118,056	0.09	114,487	0.08
土地の賃借権の信託	265	0.00		
包括信託	27,320,511	21.91	32,431,187	23.91
その他の信託	0	0.00		
合計	124,710,329	100.00	135,664,574	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
当連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 4,710,119百万円  
当連結会計年度末 4,051,720百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	2,134	0.61	2,013	0.63
建設業	39	0.01	5	0.00
電気・ガス・熱供給・水道業	4,048	1.16	2,507	0.79
情報通信業	64	0.02	20	0.01
運輸業	10,455	2.99	8,229	2.58
卸売・小売業	69	0.02	21	0.01
金融・保険業	24,367	6.96	11,458	3.59
不動産業	20,948	5.99	19,152	6.01
各種サービス業	5,717	1.63	3,260	1.02
地方公共団体	30,671	8.76	28,558	8.96
その他	251,517	71.85	243,534	76.40
合計	350,037	100.00	318,762	100.00

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	15,084,436	23.25	16,678,532	23.58
地方債	1,773,905	2.74	1,954,208	2.76
短期社債	546,869	0.84	447,499	0.63
社債	9,748,891	15.03	10,089,783	14.26
株式	17,180,657	26.48	18,870,431	26.68
その他の証券	20,538,461	31.66	22,698,872	32.09
合計	64,873,222	100.00	70,739,327	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	189,409		189,409	170,826		170,826
有価証券	629,669		629,669	467,820		467,820
その他	1,204,668	716,654	1,921,322	1,039,372	382,305	1,421,678
資産計	2,023,746	716,654	2,740,401	1,678,019	382,305	2,060,325
元本	1,809,978	709,102	2,519,081	1,594,472	378,556	1,973,028
債権償却準備金	617		617	514		514
特別留保金		5,806	5,806		2,374	2,374
その他	213,150	1,745	214,896	83,032	1,375	84,408
負債計	2,023,746	716,654	2,740,401	1,678,019	382,305	2,060,325

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金189,409百万円のうち、破綻先債権額は51百万円、延滞債権額は56百万円、3ヵ月以上延滞債権額は37百万円、貸出条件緩和債権額は1,199百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,346百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金170,826百万円のうち、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は129百万円、3ヵ月以上延滞債権額は61百万円、貸出条件緩和債権額は1,082百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,323百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	2
危険債権	2	1
要管理債権	9	8
正常債権	1,880	1,695

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,256,936	726,276	27,982	11,955,229
	当連結会計年度	11,043,137	765,300	24,361	11,784,076
うち流動性預金	前連結会計年度	2,385,149	35,095	21,267	2,398,977
	当連結会計年度	2,301,262	2,729	14,826	2,289,165
うち定期性預金	前連結会計年度	8,321,111	691,169	6,714	9,005,566
	当連結会計年度	8,441,243	762,523	9,534	9,194,232
うちその他	前連結会計年度	550,675	11		550,686
	当連結会計年度	300,631	46		300,678
譲渡性預金	前連結会計年度	1,060,270	164,577	103,000	1,121,847
	当連結会計年度	1,333,540	391,113	570	1,724,083
総合計	前連結会計年度	12,317,206	890,853	130,982	13,077,077
	当連結会計年度	12,376,677	1,156,413	24,931	13,508,160

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,069,606	100.00	9,540,670	100.00
製造業	1,234,452	12.26	1,257,322	13.18
農業	961	0.01	1,077	0.01
林業				
漁業	25,052	0.25	25,438	0.27
鉱業	3,453	0.03	2,775	0.03
建設業	158,586	1.57	145,242	1.52
電気・ガス・熱供給・水道業	252,464	2.51	249,360	2.61
情報通信業	170,875	1.70	189,450	1.99
運輸業	721,126	7.16	749,530	7.86
卸売・小売業	659,316	6.55	746,154	7.82
金融・保険業	2,380,270	23.64	2,206,880	23.13
不動産業	1,514,091	15.04	1,598,788	16.76
各種サービス業	825,330	8.20	962,359	10.09
地方公共団体	21,664	0.21	23,430	0.24
その他	2,101,956	20.87	1,382,856	14.49
海外及び特別国際金融取引勘定分	255,695	100.00	293,455	100.00
政府等	1,356	0.53	1,296	0.44
金融機関	54,484	21.31	69,707	23.75
その他	199,853	78.16	222,452	75.81
合計	10,325,302		9,834,126	

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,159,054			2,159,054
	当連結会計年度	2,975,053			2,975,053
地方債	前連結会計年度	100,343			100,343
	当連結会計年度	87,327			87,327
社債	前連結会計年度	449,210			449,210
	当連結会計年度	354,673			354,673
株式	前連結会計年度	1,719,508		129,711	1,589,796
	当連結会計年度	1,637,983		37,789	1,600,193
その他の証券	前連結会計年度	877,526	799,761	21,414	1,655,873
	当連結会計年度	1,070,886	949,833	26,442	1,994,277
合計	前連結会計年度	5,305,644	799,761	151,126	5,954,279
	当連結会計年度	6,125,924	949,833	64,232	7,011,525

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、前事業年度につきましては、平成17年9月30日までが三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

## 1. 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	388,494	471,343	82,849
うち信託報酬	92,221	111,075	18,853
うち信託勘定不良債権処理損失	428	118	310
貸出金償却	398	118	280
その他の与信関係費用	29		29
経費(除く臨時処理分)	173,065	197,134	24,069
人件費	61,059	62,947	1,887
物件費	103,723	125,232	21,509
税金	8,282	8,954	672
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)		274,208	274,208
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	215,428	274,208	58,779
一般貸倒引当金繰入額		1,758	1,758
業務純益	215,428	272,449	57,020
信託勘定償却前業務純益	215,857	272,568	56,710
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	215,857	274,327	58,469
うち債券関係損益	250	15,314	15,064
臨時損益	1,152	5,910	4,758
株式関係損益	26,844	14,579	12,265
銀行勘定不良債権処理損失	19,096	172	19,269
貸出金償却	8,786	1,762	7,024
個別貸倒引当金繰入額		4,558	4,558
その他の与信関係費用	10,309	6,493	16,803
その他臨時損益	6,595	8,841	2,246
経常利益	216,581	278,360	61,778
特別損益	43,891	5,713	38,178
うち償却債権取立益	8,278	9,831	1,553
うち貸倒引当金戻入	55,410		55,410
うち統合費用	16,558		16,558
うち減損損失	1,328	2,899	1,571
税引前当期純利益	260,472	284,073	23,600
法人税、住民税及び事業税	2,392	631	3,023
法人税等調整額	115,653	71,800	43,853
当期純利益	147,211	211,642	64,430

(注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	56,669	65,767	9,098
退職給付費用	1,356	19,935	21,292
福利厚生費	9,316	11,399	2,082
減価償却費	23,781	29,542	5,760
土地建物機械賃借料	18,816	20,160	1,344
営繕費	770	1,411	641
消耗品費	1,460	2,214	754
給水光熱費	1,369	1,556	186
旅費	761	1,146	385
通信費	2,746	3,710	963
広告宣伝費	2,083	3,591	1,507
租税公課	8,282	9,066	783
その他	57,082	75,133	18,051
計	184,496	204,764	20,267

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.21	1.57	0.36
貸出金利回	1.00	1.24	0.23
有価証券利回	2.02	2.57	0.54
(2) 資金調達利回	0.11	0.23	0.11
預金等利回	0.11	0.22	0.10
(3) 資金粗利鞘	1.09	1.34	0.24

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)		18.14	18.14
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	18.03	18.14	0.11
業務純益ベース	17.99	18.02	0.02
当期純利益ベース	12.24	13.98	1.74

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\left\{ \left( \frac{\text{期首資本の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額} \right) + \left( \frac{\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

#### 4. 預金・貸出金等の状況(単体)

##### (1) 信託勘定

###### 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	1,809,978	1,594,472	215,505
		平残	1,326,451	1,676,161	349,709
	貸付信託	未残	709,102	378,556	330,546
		平残	868,538	523,495	345,042
	合計	未残	2,519,081	1,973,028	546,052
		平残	2,194,989	2,199,657	4,667
貸出金	金銭信託	未残	189,409	170,826	18,582
		平残	178,482	179,507	1,024
	貸付信託	未残			
		平残	105,518		105,518
	合計	未残	189,409	170,826	18,582
		平残	284,001	179,507	104,493

###### 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,455,596	1,199,103	256,493
法人	1,063,446	773,895	289,550
その他	37	29	7
合計	2,519,081	1,973,028	546,052

###### 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	100,526	92,715	7,811
うち住宅ローン残高	98,996	91,526	7,470
うちその他ローン残高	1,529	1,189	340

###### 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	280,777	272,247	8,530
総貸出金残高	百万円	350,037	318,762	31,275
中小企業等貸出金比率	/ %	80.21	85.40	5.19
中小企業等貸出先件数	件	144,607	157,116	12,509
総貸出先件数	件	144,643	157,146	12,503
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.97	99.98	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## (2) 銀行勘定

## 預金・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	未残	11,889,329	11,764,679	124,650
	平残	11,319,136	11,573,977	254,841
貸出金	未残	10,391,395	9,890,460	500,934
	平残	9,542,304	10,101,373	559,069

## 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,166,168	8,196,628	30,459
法人その他	2,990,735	2,740,684	250,051
合計	11,156,904	10,937,313	219,591

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,063,348	1,072,903	9,555
うち住宅ローン残高	1,031,987	1,046,760	14,773
うちその他ローン残高	31,360	26,143	5,217

## 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,521,640	4,893,143	371,503
総貸出金残高	百万円	10,135,872	9,595,925	539,946
中小企業等貸出金比率	/ %	44.61	50.99	6.38
中小企業等貸出先件数	件	108,548	100,792	7,756
総貸出先件数	件	109,997	102,124	7,873
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.68	98.69	0.01

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)  
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	1	370		
保証	293	236,436	155	257,412
計	294	236,807	155	257,412

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	4,757	26,645,196	5,699	35,344,974
	各地より受けた分	1,854	29,897,987	2,243	38,632,208
代金取立	各地へ向けた分	73	244,713	95	323,079
	各地より受けた分	113	447,355	150	527,189

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	453,029	559,745
	買入為替	397,255	534,863
被仕向為替	支払為替	53,607	30,545
	取立為替	761	823
合計		904,653	1,125,978

8. 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	512件		901,548百万円	546件		1,008,851百万円
財産に関する遺言の執行	565件	496件	197件	740件	647件	290件
財産の取得及び処分の代理取扱						
取得	1,466件		3,713百万円	2,082件		6,258百万円
処分	(590)		(1,196)	(1,157)		(2,986)
	(876)		(2,517)	(925)		(3,272)
証券代行業務						
委託会社数	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
管理株主数	2,535社	142社	3,372社	427社	278社	3,521社
期中名義書換件数			21,355千名			22,169千名
			786,117件			1,275,917件

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	582,419	530,334
	利益剰余金	276,583	471,989
	自己株式( )		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		143,841
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定	3,042	749
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	11,061	10,534
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額( )		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額( )		18,487
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,191,300	1,175,557
	繰延税金資産の控除金額( )(注1)		
計 (A)	1,191,300	1,175,557	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)			

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	288,891	314,164
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,196	1,120
	一般貸倒引当金	89,474	101
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	497,900	416,600
	うち永久劣後債務(注3)	110,600	96,600
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	387,300	320,000
	計	875,069	729,745
	うち自己資本への算入額 (B)	875,069	729,745
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	299,399	57,476
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,766,970	1,847,826
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	12,420,062	11,330,837
	オフ・バランス取引等項目	1,070,683	1,270,502
	信用リスク・アセットの額 (F)	13,490,746	12,601,339
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	43,174	444,896
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	3,453	35,591
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)		948,489
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)		75,879
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)		
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	13,533,920	13,994,725	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)		13.05	13.20
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100(%)			8.40

- (注) 1. 平成18年3月31日の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は476,520百万円であります。
- また、平成19年3月31日の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は352,667百万円であります。
2. 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年 3月31日	平成19年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	582,419	250,619
	その他資本剰余金		279,714
	利益準備金	73,714	73,714
	任意積立金	139,205	
	次期繰越利益	22,520	
	その他利益剰余金		360,442
	その他	23	23
	自己株式( )		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		143,841
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額( )		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額( )		19,649
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,142,114	1,125,254	
繰延税金資産の控除金額( )(注1)			
計 (A)	1,142,114	1,125,254	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	287,000	312,175
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,943	1,597
	一般貸倒引当金	89,911	
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	497,900	416,600
	うち永久劣後債務(注3)	110,600	96,600
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	387,300	320,000
	計	872,868	727,178
うち自己資本への算入額 (B)	872,868	727,178	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	294,782	47,236
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,720,200	1,805,197
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	12,502,083	11,348,024
	オフ・バランス取引等項目	1,067,375	1,388,751
	信用リスク・アセットの額 (F)	13,569,459	12,736,776
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	24,937	419,623
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	1,995	33,569
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)		884,955
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)		70,796
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)		
	計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	13,594,396	14,041,355
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)		12.65	12.85
(参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100(%)			8.01

(注) 1. 平成18年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は456,845百万円であります。

また、平成19年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は337,576百万円であります。

2. 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第18条第1項第4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	232	83
危険債権	660	721
要管理債権	1,223	867
正常債権	104,325	100,236

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

規制緩和の進展に伴い、金融機関を取り巻く競争環境が一段と激化する中、信託業界においても、業界の垣根を越えた競争の激化が予想されるなど、当社グループを取り巻く競争環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社グループは、経営統合効果の早期実現とシステム最終統合の推進に全力を尽くすとともに、お客さまや社会から強く支持される総合金融グループを目指すMUF Gグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力してまいります。

加えて、MUF Gグループにおいて導入している「連結事業本部制度」を通じ、銀行、信託および証券の各機能を最大限に活用することで、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

また、本年4月に当社グループの中核である当社は、中期経営計画(平成19年度版)をスタートさせており、当社および当社グループ各社は、同計画の達成ならびに「基本戦略の柱」として掲げる4つの基本戦略の推進による「目指すべき姿」の実現に全力を挙げて取り組んでまいります。

### < 目指すべき姿 >

高度なサービス・機能と新たなマーケットを追求するリーディング・トラストバンク

### < 基本戦略の柱 >

顧客志向のビジネスモデル構築・信託プロダクトNo.1の実現・持続的成長の追求・  
信頼と信用の確立

併せて、全社的なコストマネジメントの実施を通じたコストの最適化や、合併に伴うコスト削減効果の実現に向けた取り組みを継続する一方で、成長分野、戦略分野には積極的に資源投入するなど、経営資源の最適化・効率化を図ってまいります。

また、昨年5月に施行された会社法や本年9月に施行が見込まれる金融商品取引法への対応を初めとした各種法令・制度改正への対応の厳格化など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレート・ガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存でございます。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存でございます。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載の無い限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### 1. 当社の経営統合に係るリスク

###### (1) 期待した統合効果が十分に発揮できない可能性

三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は合併し、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をしております。しかしながら、当初期待した統合効果を発揮できないことにより、結果として当社の財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限りません。

- ・合併後の当社の事業が適切に統合できず、経営効率が阻害される可能性。
- ・両社の国内外の部室店および子会社ネットワーク、情報・管理システム、顧客向け商品およびサービスが適時または適切に統合できず、部室店および子会社ネットワークならびに経営システムの利便性および効率性の計画通りの向上が妨げられる可能性。

なお、当社の新システムについては、各業務ごとに平成18年からスタートし、平成20年にかけて順次稼働を開始する予定であります。

- ・顧客、従業員および戦略的パートナーとの関係の悪化。
- ・合併に関連する訴訟に伴って発生する予想外の費用。
- ・国内外における子会社・関連会社も含めた経営統合に必要な許認可等の取得の遅れ。

###### (2) コスト削減による統合効果を達成できない可能性

当社のコスト削減目標は、重複する商品、サービス、部室店の統合等を初めとするコスト削減策を実現できることを含む、多数の要因を前提にしています。さらに、かかるコスト削減目標は、当社の業務、システムおよび人材を効果的に統合できることを前提としています。かかる前提が実現できない場合には、期待通りのコスト削減が達成できない可能性があります。

また、当社の経営統合に伴うサービス、商品、業務および情報システム、国内外拠点ならびに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当初期待したコスト削減目標が達成できず、当社の財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

### (3) 収益増加による統合効果を達成できない可能性

当社は、収益面における統合効果として、粗利益の増加を見込んでいます。しかしながら、合併後の、システム統合の遅延その他の要因によるサービス・商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性があり、かかる場合には、当社の財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

## 2．内部統制の構築等に係るリスク

当社が、グローバルな金融機関としてその資産および業務を適切に管理・運営するには、有効な内部統制、コンプライアンス機能、および会計システムを有することが重要となります。また、当社は米国証券取引委員会に開示を行っている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの重要な子会社として、2002年米国サーベンス・オックスリー法(いわゆる米国企業改革法)に基づき、グループにおける統一の方針に従って、平成18年度より米国会計基準に基づく財務報告に係る内部統制の構築・維持および運営を求められています。当社は、同法に基づき、平成19年3月末までに財務報告に係る内部統制の整備を終え、平成19年4月以降の決算作業を初めとする諸作業に着手しております。日本の開示制度上も、当社の代表者は、当社において財務諸表等が適正に作成される内部管理体制が機能していたかを確認し、これを表明することなどが要求されます。

また、平成18年5月1日付で施行された会社法に基づき、当社は内部統制システムの構築が義務付けられました。

当社の業務を適切にモニターし、管理するための有効かつ適切な内部統制を設計・構築し、維持していくには、不断の努力が必要です。当社は、子会社・関連会社を含めて適正な内部統制を図り、健全な経営に努めるものですが、経営統合に伴う三菱信託銀行株式会社およびUFJ信託銀行株式会社の社内規則、組織、運営方法を含む内部統制体制の違いが存在すること等により、構築中の内部統制システムが十分に機能しない恐れがあります。当社において、より適切な内部統制を構築・維持していくには、経営資源の投入を少なからず要し、結果的に多大なコストを必要とする場合があります。また、予期しない問題が発生した場合において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置・処分等が発生し、その結果、当社の連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価に一定の限定を付したり、内部統制の重大な欠陥について報告したりすることを余儀なくされる可能性もあります。かかる事態が発生した場合、当社に対する市場の評価の低下等、当社の事業、財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

## 3．企業の信頼性の失墜問題

近年、米国における多数の有力企業の倒産申立、および過去の詐欺行為を含む不正な会計処理等の発覚から、企業、特に上場企業に関する信頼が失墜し、それに対応した監督機関による監督強化への対処と合わせ、企業の監査人および経営陣は、より網羅的かつ保守的に財務諸表の精査を行うようになってきています。これらの結果、さらなる不正会計処理が明らかになったり、倒産申立が増加したりすることも考えられます。当社の貸出先が倒産に至る場合のみならず、間接的にその信用力に悪影響が及んだ場合、当社の与信関係費用が増加する恐れがあります。

#### 4. 自己資本比率

##### (1) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、平成19年3月期より、自己資本比率に関する新しいバーゼル合意(バーゼル )に基づく規制が適用されております。当社では、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準(8%以上の維持)が適用されます。

当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じ得るポートフォリオの変動による信用リスク・アセットおよび期待損失の増加
- ・不良債権の処分および債務者の信用力の悪化に際して生じ得る与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準および算定方法の変更
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・当社の調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難
- ・為替レートの不利益な変動
- ・本項記載のその他の不利益な展開

##### (2) 繰延税金資産

平成17年12月に公布された告示において、平成17年度末から平成19年度末まで段階的に、自己資本比率算定の基礎となる自己資本(以下、(2)乃至(3)において「自己資本」といいます。)の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。当社の繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当社の自己資本比率が低下する恐れがあります。

現時点の日本の会計基準では、ある一定の状況において、5年以内を実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により、当社の自己資本に算入し得る繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、その結果、当社の財政状態および業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことになります。

### (3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当社は、これら既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない恐れがあります。かかる場合、当社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

## 5. 消費者金融業務に関するリスク

当社は、消費者金融業者に対する貸出金および消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては近時、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正により、消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられたこと、また、「貸金業の規制等に関する法律」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解する判例が出され、これに伴い過払利息の返還を求める訴訟が増加していることなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。消費者金融業を営む取引先が悪影響を受けた場合、当社の消費者金融業者に対する貸出金および当社が保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。また、上記法改正や法解釈の変更により、当社と取引のある消費者金融業者に対する社会的イメージが悪化した場合、当社の財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 不良債権問題等

### (1) 不良債権の状況

当社は、1990年代初頭から資産の質の悪化が進みましたが、直近数年で、多額の不良債権を処理し、資産全体に占める不良債権の水準を下げてきました。しかしながら、日本の景気の動向、不動産価格および株価の変動、当社の融資先の経営状況および世界の経済環境の変動等によっては、特に大口融資先の業況変化に伴い、当社の不良債権および与信関係費用の増加から、業績に悪影響が及び、財務内容が悪化し、自己資本の減少に繋がる可能性があります。

### (2) 貸倒引当金の状況

当社は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値、経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが当該前提および見積りを大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもあり得ます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる恐れがあります。

### (3) 業績不振企業の状況

当社の貸出先の中には困難な財務状況乃至経営状態にあるものが見られます。これらの企業の中には、法的手続きまたは「私的整理に関するガイドライン」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社の不良債権問題に悪影響を与えてきました。日本経済は安定してきておりますが、業績不振企業の再建が奏功しない場合には、こうした問題が今後も続く恐れがあります。また、業績不振企業や困難な財務状況乃至経営状態にある企業に対する他の債権者からの支援が打ち切られ、または縮小した場合、あるいは、その再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生する恐れがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社による債権放棄を余儀なくされた場合には、当社の与信関係費用が増大し、当社の不良債権が増加する恐れがあります。

### (4) 貸出先への対応

当社は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。また、当社は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあり得ます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社の貸出等の与信残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

### (5) 権利行使の困難性

当社は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

### (6) 不良債権問題等に影響し得る他の要因

1990年代初頭より、日本経済は、様々な要因(消費支出の低迷および日本企業の設備投資の減少を含みます。)により低迷し、その結果、多くの企業倒産およびいくつかの大手金融機関の破綻がありました。日本経済は安定してきておりますが、原油価格の高騰や天候不順等による今後の日本経済全体の見通しへの懸念材料もあることから、当社の財政状態および業績に悪影響が及ぶ恐れがあります。

日本銀行は、平成18年7月、いわゆるゼロ金利政策を解除しました。今後、さらなる金利上昇が継続する場合、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および業績に悪影響が及ぶ恐れがあります。

日本の大手金融グループの業績は回復してきておりますが、金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引続き存在している可能性があることに加え、不祥事件発生等による行政処分等の影響から、今後再度業績が悪化する可能性も払拭できません。日本の金融機関の財政的困難によっては、金融機関の流動性および支払能力に問題が生じる恐れもあり、以下の理由により当社に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社の不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社が参加を要請される恐れがあります。
- ・当社は、一部金融機関の株式を保有しています。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上および資金調達上の、またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社は競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられる恐れがあります。
- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、預金者の金融機関に対する信認が全般的に低下する恐れ、または金融機関を取り巻く全般的環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。

## 7. 株式ポートフォリオ

### (1) 株価下落のリスク

当社は市場性のある株式を大量に保有しています。全般的かつ大幅な株価下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

### (2) 保有株式処分に関するリスク

#### 下げ圧力が強まるリスク

日本の金融機関の多くは、従来、取引先の株式を大量に保有してきましたが、株価下落による業績への影響を小さくすること等を目的として、今後株式売却が行われる場合、株式市場の需給悪化を引き起こし、株価下落に繋がる恐れがあります。また、当社は、財務上およびリスク管理上の観点から、たとえ下落した価格であっても、保有する株式を売却せざるを得なくなる恐れもあります。

#### 取引先との関係を悪化させるリスク

当社の保有する株式の多くは、取引先との間の良好な取引関係を構築または維持するために保有していますので、当社が株式売却を行った場合、取引先との関係に悪影響を及ぼす恐れがあります。

## 8. トレーディング・投資活動に伴うリスク

当社は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っています。従いまして、当社の財政状態および業績は、かかる活動に伴うリスクに晒されています。かかるリスクとしては、特に、金利、為替レート、株価および債券相場の変動等が挙げられます。例えば、金利が上昇した場合、当社の保有する大量の国債を初めとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また、円高となった場合、当社の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。当社では、このような金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクを市場リスクとして管理しており、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標。以下、「VaR」といいます。)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っています。

当社の当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務、およびバンキング業務のVaRによる市場リスク量を示すと以下のとおりであります。

### トレーディング業務のVaR(平成18年4月～平成19年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	19年3月末
全体	4.1	11.6	1.1	7.7
金利	2.3	8.3	0.5	1.7
うち円	1.2	3.7	0.2	0.2
うちドル	1.3	4.7	0.1	1.8
外国為替	3.1	11.1	0.1	7.5
株式				
コモディティ				
分散効果( )	1.3			1.5

リスク量：VaR値

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリー毎および全体で実現した日は異なる

### バンキング業務のVaR(平成18年4月～平成19年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	19年3月末
金利	328	529	158	529
うち円	313	513	143	513
うちドル	27	50	2	31
うちユーロ	39	76	19	39
株価	357	531	233	360
全体	459	681	244	602

リスク量：VaR値

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリー毎および全体で実現した日は異なる

## 9. 格付低下および与信条件悪化のリスク

(1) 格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社の市場運用業務およびその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。当社の格付が引き下げられた場合、当社の市場運用業務では、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなる恐れがあり、加えて当社の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすこともあり得ます。かかる事態が生じた場合には、当社の市場運用業務およびその他の業務の収益性に悪影響を与え、当社の財政状態および業績にも悪影響を与えます。

(2) 資産内容に関する懸念およびいくつかの日本の大手金融機関の破綻により、外国金融機関は、過去に、インターバンク市場における短期借入に関して、日本の金融機関に追加のリスク・プレミアムを課したことがあり、日本の銀行に対する与信額(銀行間預金を含みます。)に制限を設けたこともあります。当社を含む日本の銀行およびその他の金融機関の財政状態が悪化した場合、国際市場は、当社にリスク・プレミアムを課し、または与信限度額を設定する恐れがあります。かかる与信に関する制限が生じた場合には、当社は、資金調達費用の増加および収益性の低下等の影響を受けることになります。

## 10. 当社のビジネス戦略が奏功しないリスク

当社は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものを初めとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと。
- ・競争状況または市場環境により、当社が目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと。
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が、期待通りに進まないこと。

## 11. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社は、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。当社がこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクに晒されます。当社は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切なリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社の財政状態および業績に悪影響を与えます。さらに業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社の業務範囲拡大への取り組みが奏功しない恐れがあります。

## 12. エマージング諸国(アジアおよび中南米地域諸国等)のリスクへのエクスポージャー

当社は、エマージング諸国でも活動を行っており、これら地域の国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクに晒されています。エマージング諸国の通貨が下落した場合、エマージング諸国における当社の貸出先の信用に悪影響が及ぶ恐れがあります。当社のエマージング諸国の貸出先への貸付の多くは円、米ドルまたはその他の外国通貨建てです。貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、貸出先が当社を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となる恐れがあります。さらに、一部のエマージング諸国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社を含めた外国の貸主に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶ恐れがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、対象の国の経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当社に損失を生じさせる恐れがあります。また、当社は、エマージング諸国以外の地域でも活動を行っており、各地域に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、それに応じた損失その他の悪影響が発生する恐れがあります。

## 13. 為替リスク

当社の業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合、外貨建て取引の円貨換算額は目減りすることになります。さらに、当社の資産および負債の一部は外貨建てで表示されています。かかる外貨建ての資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合、または、適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当社の財政状態および業績は、マイナスの影響を受ける可能性があります。

## 14. 年金債務

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

## 15. 元本補填契約のある信託商品における補填

当社は、信託商品のうち貸付信託および一部の金銭信託について元本補填契約を結んでおります。また、これらの元本補填契約のある信託商品を貸付金に運用しているほか、有価証券等にも運用しています。当社は、貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補填契約のある信託商品の信託勘定において元本に欠損が生じた場合、元本補填のための支払いに係る損失を計上する必要があるため、当社の業績が悪影響を受ける恐れがあります。

当社は、元本補填契約のある信託商品の元本の金額を、貸借対照表の負債に計上しておりません。

## 16. 規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当社が事業を営むその他の市場における法律、規則、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生し得るかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールし得るものではありません。

## 17. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

当社は、現行の規制および規制に伴うリスク(当社が事業を営んでいる日本および海外市場における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っています。当社のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス・プログラムは、全ての法令・規則に抵触することを完全に防止する効果をもたらさない可能性があります。

2007年2月、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFJ」といいます。)の重要な子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、いくつかの不適切な取引の発生について、金融庁から業務改善命令を受けました。また、2006年1月、同じくMUFJの重要な子会社である三菱UFJ証券株式会社は、法人関係情報に基づく自己の計算における有価証券取引に関して金融庁から業務改善命令を受けました。海外では、2006年12月、MUFJおよび株式会社三菱東京UFJ銀行が、サンフランシスコ連邦準備銀行およびニューヨーク連邦準備銀行との間で、また、株式会社三菱東京UFJ銀行の子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社は、連邦預金保険公社およびニューヨーク州銀行局との間で、それぞれ業務改善命令に関する合意書を締結しました。業務改善命令の内容は、株式会社三菱東京UFJ銀行およびそのニューヨーク支店ならびに三菱東京UFJ銀行信託会社それぞれについて、マネーロンダリング防止のコントロールとプロセスに係るコンプライアンス態勢を強化する必要があるというものです。

当社が適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可を取消されることが考えられ、これにより当社の事業、財政状態および業績に悪影響を受ける恐れがあります。また、規制に関する事項は、当社が将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼす恐れがあります。さらに、適切な改善措置が実施されない場合、または追加調査によって、もしくは改善措置の実施過程において法令違反が発見された場合、追加の規制が課される恐れがあります。加えて、法令、政策、自主規制、財政その他の政策に関する将来の改正およびその影響は、予測不能であり、また、当社が制御し得るものではありません。

## 18. 外的要因(被災、テロ等を含む)により業務に支障が生じるリスク

2001年の米国同時テロ事件、2003年のコンピュータウイルスによる世界インターネット障害、中国等におけるSARS流行による渡航制限、2005年のロンドン同時テロ事件、千葉県北西部地震、2006年の関東南部広域停電事故等に見られたように、事務センター・システムセンターの被災、テロ等外部要因によるシステムや社会インフラの大規模な障害発生により、バンキング、受託財産および市場国際等の業務が不全となる場合、当社の事業および業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

## 19. 情報漏洩に係るリスク

近年、企業における顧客情報漏洩事件が頻発しております。また、いわゆる個人情報保護法が平成17年4月から施行されており、当社も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。このような状況下、内部者または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報・当社機密情報が漏洩したり、漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損失に対する損害賠償等直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道されることによりレピュテーションリスクが顕在化し、顧客・マーケット等の信頼を失うなど、事業環境悪化等により、当社の事業、財政状態および業績に悪影響を与える恐れがあります。

## 20. テロ支援国家との取引に関するリスク

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFJ」といいます。)の重要な子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」といいます。)およびキューバ共和国(以下、「キューバ」といいます。)における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引(イラン政府またはキューバ政府が所有または支配する主体との間の取引を含みます。)を実施しており、また、同行はイランに駐在員事務所を設置しています。

米国国務省は、イランおよびキューバを「テロ支援国家」と指定し、また、米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しています。さらに、米国政府および年金基金を初めとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。

このような動きによって、当社を含むMUFJグループ各社が、米国政府および年金基金を初めとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会政治学的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、MUFJグループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社の業績に対して重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

## 21. 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。当社が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

## 22. 計画および目標が達成されないリスク

当社は様々な計画および目標等を有し、その着実な実行を図っておりますが、これまでに記載したリスクおよびあらゆる不確実性により、かかる計画および目標等は達成されない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成17年10月1日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、「経営管理契約」、「経営管理契約に関する覚書」および「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

当連結会計年度の特徴として、次の2点をあげることができると考えております。

### 1．財管信託報酬、役務取引等収支の着実な増加

信託報酬のうち受託財産の運用・管理業務等に係る財管信託報酬や役務取引等収支などの非金利収入が着実に増加いたしました。財管信託報酬については、投資信託に係る資産管理業務、年金信託業務、不動産管理处分信託業務等が好調に推移しました。また、役務取引等収支については、不動産仲介業務、投資信託販売業務等が好調でした。

### 2．高水準の利益を計上

上記1．の財管信託報酬、役務取引等収支の増加や与信関係費用が低水準にとどまったこと等により、当連結会計年度の当期純利益は2,079億円となりました。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収益	2,841	3,407	566
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,035	1,280	244
信託報酬	1,023	1,283	260
うち信託勘定償却	4	1	3
役務取引等収益	1,421	1,884	462
役務取引等費用	95	109	13
特定取引収益	25	197	172
特定取引費用	55	1	53
その他業務収益	519	282	236
その他業務費用	405	513	107
連結業務粗利益(信託勘定償却前) ( = - + + + - + - + - )	4,243	5,153	909
営業経費(臨時費用控除後)	2,007	2,434	426
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) ( = - )	2,235	2,718	483
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)		23	23
連結業務純益( = - - - )	2,231	2,694	462
その他経常収益	397	446	48
うち株式等売却益	298	236	62
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	0	0
営業経費(臨時費用)	114	76	38
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	268	248	19
うち与信関係費用	196	0	197
うち株式等売却損	6	19	12
うち株式等償却	15	60	44
臨時損益( = - - - )	15	121	106
経常利益	2,246	2,815	569
特別損益	444	43	401
うち貸倒引当金戻入	560		560
うち償却債権取立益	84	99	14
うち固定資産処分損益	25	2	27
うち統合費用	165		165
うち減損損失	13	58	45
税金等調整前当期純利益	2,691	2,859	168
法人税等	1,141	766	375
少数株主利益	27	13	13
当期純利益	1,521	2,079	557

## 1. 経営成績の分析

前連結会計年度につきましては、平成17年9月30日までは三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社の計数に基づいて記載しております。

### (1) 主な収支

連結業務粗利益(信託勘定償却前)は、資金運用収支や信託報酬、役務取引等収支等の非金利収入の増加により、前連結会計年度比909億円増加して5,153億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、426億円増加して2,434億円となり、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比483億円増加して2,718億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収支	1,806	2,127	321
資金運用収益	2,841	3,407	566
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,035	1,280	244
信託報酬	1,023	1,283	260
うち信託勘定償却	4	1	3
役務取引等収支	1,326	1,775	449
役務取引等収益	1,421	1,884	462
役務取引等費用	95	109	13
特定取引等収支	30	195	226
特定取引収益	25	197	172
特定取引費用	55	1	53
その他業務収支	113	230	344
その他業務収益	519	282	236
その他業務費用	405	513	107
連結業務粗利益(信託勘定償却前) ( = + + + + + )	4,243	5,153	909
営業経費(臨時費用控除後)	2,007	2,434	426
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) ( = - )	2,235	2,718	483

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比383億円増加して24億円の費用発生となりました。

前連結会計年度は、貸倒引当金戻入益を特別利益に560億円計上いたしましたが、当連結会計年度は、貸倒引当金が純繰入となり、その他経常費用に計上しております。その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入は前連結会計年度比23億円増加して23億円、貸出金償却は同69億円減少して20億円、個別貸倒引当金繰入額は同43億円増加して43億円、その他の与信関係費用は同171億円減少して64億円となりました。また、信託報酬のうち信託勘定償却は、前連結会計年度比3億円減少して1億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	4	1	3
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入		23	23
その他経常費用のうち与信関係費用	196	0	197
貸出金償却	89	20	69
個別貸倒引当金繰入額		43	43
その他の与信関係費用	106	64	171
特別利益のうち貸倒引当金戻入益	560		560
与信関係費用総額 (= + + - )	359	24	383
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	2,235	2,718	483
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	2,595	2,694	99

(3) 株式等関係損益

株式等売却益が前連結会計年度比62億円減少、株式等売却損が前連結会計年度比12億円増加、株式等償却が前連結会計年度比44億円増加した結果、株式等関係損益は、前連結会計年度比119億円減少して156億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	276	156	119
その他経常収益のうち株式等売却益	298	236	62
その他経常費用のうち株式等売却損	6	19	12
その他経常費用のうち株式等償却	15	60	44

## 2. 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比4,911億円減少し9兆8,341億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	前連結会計年度比 (億円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	103,253	98,341	4,911
うち海外支店[単体]	2,552	2,945	392
うち住宅ローン[単体]	10,319	10,467	147

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比370億円減少して1,675億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が22億円、3ヵ月以上延滞債権額が4億円、貸出条件緩和債権額が351億円減少しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.27%減少して1.70%となりました。

#### リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	68	45	22
	延滞債権額	753	762	8
	3ヵ月以上延滞債権額	16	11	4
	貸出条件緩和債権額	1,207	855	351
	合計	2,045	1,675	370

貸出金残高(未残)	103,253	98,341	4,911
-----------	---------	--------	-------

		前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)	前連結会計年度比 (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.06	0.04	0.01
	延滞債権額	0.73	0.77	0.04
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01	0.01	0.00
	貸出条件緩和債権額	1.16	0.87	0.29
	合計	1.98	1.70	0.27

リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
国内	1,921	1,520	400
海外	124	155	30
アジア	0	0	0
インドネシア	0	0	0
タイ			
香港			
その他			
アメリカ	124	152	28
海外その他	0	1	1
合計	2,045	1,675	370

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しています。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
国内	1,921	1,520	400
製造業	347	284	63
建設業	81	34	46
卸売小売業	243	101	141
金融保険業			
不動産業	119	55	64
各種サービス業	123	80	43
その他	688	646	42
消費者	316	317	1
海外	124	155	30
金融機関	56	20	36
商工業	67	14	53
その他	0	120	120
合計	2,045	1,675	370

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しています。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	0	0	0
	延滞債権額	0	1	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	11	10	1
	合計	13	13	0
貸出金残高(未残)		1,894	1,708	185

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	68	46	22
	延滞債権額	754	763	9
	3ヵ月以上延滞債権額	16	12	4
	貸出条件緩和債権額	1,219	866	352
	合計	2,059	1,688	370
貸出金残高(未残)		105,147	100,049	5,097

		前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)	前連結会計年度比 (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.06	0.04	0.01
	延滞債権額	0.71	0.76	0.04
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01	0.01	0.00
	貸出条件緩和債権額	1.15	0.86	0.29
	合計	1.95	1.68	0.27

リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
国内	13	13	0

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
国内	13	13	0
製造業			
建設業			
卸売小売業	0		0
金融保険業			
不動産業	2	2	0
各種サービス業	3	2	0
その他	0		0
消費者	7	8	0
合計	13	13	0

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比444億円減少して1,685億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が147億円減少、危険債権が59億円増加、要管理債権が356億円減少しました。この結果、開示債権比率は前事業年度比0.34%減少し1.62%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計1,685億円に対し、貸倒引当金による保全が477億円、担保・保証等による保全額が889億円で、開示債権全体での保全率は81.09%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が84.72%、要管理債権が76.25%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	特定債務者支援 引当金 (C) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (D) (億円)	保全率 [(B)+(C)+(D)] / (A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	85 (233)	1 (5)	( )	84 (228)	100.00 (100.00)
危険債権	723 (663)	316 (275)	( )	296 (295)	84.72 (86.06)
要管理債権	876 (1,233)	158 (263)	( )	509 (352)	76.25 (49.93)
小計	1,685 (2,130)	477 (544)	( )	889 (876)	81.09 (66.68)
正常債権	101,931 (106,205)				
合計	103,617 (108,336)				
開示債権比率(%)	1.62 (1.96)				

(注) 上段は当事業年度の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比1兆572億円増加して7兆115億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	前連結会計年度比 (億円) (B) - (A)
有価証券	59,542	70,115	10,572
国債	21,590	29,750	8,159
地方債	1,003	873	130
社債	4,492	3,546	945
株式	15,897	16,001	103
その他の証券	16,558	19,942	3,384

(注) その他の証券には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比838億円減少して888億円のマイナスとなりました。

発生原因別では繰越欠損金や有価証券評価損などが減少いたしました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	前連結会計年度比 (億円) (B) - (A)
繰延税金資産の純額	50	888	838

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	前連結会計年度比 (億円) (B) - (A)
繰延税金資産[単体]	2,839	2,156	682
繰越欠損金	2,134	1,566	567
有価証券評価損	1,149	748	401
貸倒引当金	510	405	104
その他	400	409	9
評価性引当額	1,356	974	382
繰延税金負債[単体]	2,910	3,079	169
その他有価証券評価差額金	2,595	2,789	194
その他	314	289	24
繰延税金資産の純額[単体]	70	922	851

(4) 預金

預金は前連結会計年度比1,711億円減少して11兆7,840億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	前連結会計年度比 (億円) (B) - (A)
預金	119,552	117,840	1,711
うち海外支店[単体]	6,920	7,633	712
うち国内個人預金[単体]	81,661	81,966	304
うち国内法人預金その他[単体]	29,907	27,406	2,500

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比1,516億円増加して1兆7,384億円となりました。

資本剰余金は、その他資本剰余金からの配当を実施したことにより、前連結会計年度比520億円減少して5,303億円となりました。利益剰余金は、当期純利益の増加等により、前連結会計年度比1,699億円増加して4,719億円となりました。その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により、前連結会計年度比368億円増加して4,174億円となりました。

なお、前連結会計年度の計数は、従来の「資本の部」に「少数株主持分」を加算して記載しております。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	前連結会計年度比 (億円) (B) - (A)
純資産の部合計	15,867	17,384	1,516
うち資本金	3,242	3,242	
うち資本剰余金	5,824	5,303	520
うち利益剰余金	3,020	4,719	1,699
うちその他有価証券評価差額金	3,806	4,174	368
うち少数株主持分	114	107	6

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

連結自己資本比率(国際統一基準)は、当連結会計年度から、新しい枠組みであるバーゼルの基準により算定しております。

自己資本額は、算定方法の変更を主因とする補完的項目の減少を控除項目の減少でカバーし、前連結会計年度比808億円増加の1兆8,478億円となりました。

リスク・アセット等は、オペレーショナル・リスクが新しく算定対象となったこと等を主因に、前連結会計年度比4,608億円増加の13兆9,947億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度比0.14ポイント上昇し13.20%となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	前連結会計年度比 (億円)(B) - (A)
基本的項目(Tier 1) (A)	11,913	11,755	157
補完的項目(Tier 2) (B)	8,750	7,297	1,453
準補完的項目(Tier 3) (C)			
控除項目 (D)	2,993	574	2,419
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D) (E)	17,669	18,478	808
リスク・アセット等 (F)	135,339	139,947	4,608
連結自己資本比率 (国際統一基準)(%) (E) ÷ (F)	13.05	13.20	0.14

#### 4. 部門別収益情報

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした部門別収益状況は、次のとおりであります。

##### [各部門の主な担当業務]

- リテール : 主に国内の個人に対する金融サービスを提供  
 法人 : 主に国内の法人に対する金融サービスを提供  
 受託財産 : 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資産運用・管理サービスを提供  
 不動産 : 不動産売買・貸借の媒介、不動産鑑定評価などのサービスを提供  
 証券代行 : 株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスを提供  
 市場国際 : 海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理を担当

	リテール (億円)	法人 (億円)	受託財産 (億円)	不動産 (億円)	証券代行 (億円)	市場国際 (億円)	その他 (億円) (注2)	合計 (億円)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	1,041	795	1,095	616	540	865	197	5,153
業務粗利益(信託勘定償却前)	924	793	779	559	489	820	347	4,714
資金運用収支	395	558				960	336	2,251
貸信・合同報酬(信託勘定償却前)	79	17				42	6	145
財管信託報酬・役務取引等収支	449	217	779	559	489	119		2,376
特定取引等収支・その他業務収支						63	4	58
子会社等(注1)	117	2	316	57	50	44	149	438
経費等	770	195	646	154	227	172	267	2,434
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・ 信託勘定償却前)	271	600	448	462	313	692	69	2,718

(注) 1. 子会社等には内部取引に係る相殺計数が含まれています。

2. その他の業務粗利益(信託勘定償却前)には、保有株式の配当収入等が含まれています。

(ご参考)

平成17年度実績を当社と旧UFJ信託銀行株式会社(平成17年4月～9月)の合算の計数とした連結損益の比較を以下に表示致しております。

連結粗利益(信託勘定償却前)は、財管信託報酬や役務取引等収支等の非金利収入や資金利益の増加により、17年度比137億円増加して5,153億円となりました。営業費は、17年度比39億円増加して2,434億円となりました。以上の結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、17年度比98億円増加して2,718億円となりました。

また、連結当期純利益は、17年度比433億円増加して2,079億円となりました。

	17年度 (億円)	18年度 (億円)	比較 (億円)
1 連結粗利益(信託勘定償却前)	5,015	5,153	137
2 信託報酬(信託勘定償却前)	1,272	1,285	12
3 資金利益	1,952	2,127	175
4 役務取引等利益	1,668	1,775	106
5 特定取引利益+その他業務利益	122	34	157
6 営業費( )	2,394	2,434	39
7 連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	2,620	2,718	98
8 一般貸倒引当金繰入額		23	23
9 信託勘定償却	9	1	8
10 与信関係費用(臨時損益)	335	0	335
11 株式等関係損益	313	156	157
12 その他の臨時損益	58	35	23
13 経常利益	2,530	2,815	285
14 特別損益	454	43	410
15 うち貸倒引当金戻入	806		806
16 法人税等+法人税等調整額( )	1,311	766	545
17 少数株主利益( )	27	13	13
18 当期純利益	1,645	2,079	433
19 与信関係費用総額(8+9+10+15)	462	24	486

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、信託銀行業においては、経営統合効果を実現させるため、引き続き店舗等の統廃合を行うとともに、システム統合に向けたシステム統合関係投資を実施し、当連結会計年度の投資額は37,548百万円となりました。また、金融関連業その他においては、事務所改修およびソフトウェア等への投資を中心に当連結会計年度の投資額は、499百万円となりました。その結果、当社および連結子会社における当連結会計年度の投資総額は、38,047百万円となりました。

また、当連結会計年度において、売却・除却した主要な設備の内容は次のとおりであります。

#### 信託銀行業

会社名	事業所名	所在地	区分	設備の内容	売却・除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	港南センター他	東京都港区他	除却	ソフトウェア	平成19年3月他	517
エム・ユー・トラスト 総合管理(株)	吉祥寺永楽ビル	東京都武蔵野市	売却	事務所	平成19年3月	738
エムアンドティー・ インフォメーション・ テクノロジー(株)	港南センター	東京都港区	除却	ソフトウェア	平成19年3月他	1,808

#### 金融関連業その他

該当事項なし。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

### 信託銀行業

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当社		本店 他18店	東京地区他	店舗・ 事務所	8,456 (107)	11,108	15,111	11,722	37,942	4,294
		横浜支店 他16店	東京地区を除 く関東地区	店舗	2,731	1,810	2,468	805	5,083	513
		札幌支店 他1店	北海道地区	店舗			149	109	258	87
		仙台支店 他1店	東北地区	店舗	1,088	1,322	333	115	1,772	87
		名古屋支店 他3店	愛知地区	店舗			337	280	618	233
		静岡支店 他5店	愛知地区を除 く中部地区	店舗	487	628	938	233	1,800	174
		大阪支店 他6店	大阪地区	店舗	1,745	5,700	1,076	669	7,446	556
		京都支店 他7店	大阪地区を除 く近畿地区	店舗	1,400	1,183	2,828	521	4,533	331
		広島支店 他2店	中国地区	店舗	416	742	500	132	1,374	97
		高松支店 他2店	四国地区	店舗	348	203	325	114	643	81
		福岡支店 他5店	九州地区	店舗	3,031	2,041	479	292	2,813	191
		ニューヨーク支店 他1店	北米地区	店舗			141	132	274	104
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,828	253	14,348	87
		香港支店 他1店・2事務所	アジア地区	店舗			111	74	185	93
		芳賀センター 他3センター	栃木県芳賀郡 他	システム センター	71,218	1,783	6,299	2,162	10,244	
	上井草アパート 他268カ所	東京都 杉並区他	社宅・寮・ 厚生施設	63,104	13,512	5,225	51	18,790		
	その他の施設	東京都 千代田区他	その他	5,001	253	18	13	285		
国内連結 子会社	エム・ユー・ トラスト総合 管理(株)	東京ビル 他8カ所	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所	11,193	36,586	6,500	11	43,098	
		港南センター 他1センター	東京都 港区他	事務 センター	8,538	11,642	7,851	27	19,521	
		野沢アパート 他53カ所	東京都 世田谷区他	社宅・寮・ 厚生施設	54,028 (1,623)	9,178	5,741	15	14,936	
		本社他	東京都 千代田区他	その他	39,143 (4,691)	307	37	15	361	122
	日本マスタ ー トラスト信託 銀行(株) 他8社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 事務所	644	1	610	1,294	1,906	2,421
海外連結 子会社	米国三菱UFJ 信託銀行(株) 他2社	本社他	北米地区他	店舗・ 事務所			132	187	320	69

金融関連業その他

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)			
国内連結 子会社	三菱UFJ不動 産販売(株) 他4社	本社他	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所		442	176	618	796
海外連結 子会社	三菱UFJトラ ストインターナ ショナル(株) 他3社	本社他	欧州地区他	店舗・ 事務所		47	29	77	123

- (注) 1. 当社の主要な設備の太宗は、店舗、システムセンターであるため、信託銀行業に一括計上しております。  
 2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め16,483百万円であります。  
 3. 動産は、事務機械10,699百万円、その他8,744百万円であります。  
 4. 当社の店舗外現金自動設備2カ所は、上記の主要な設備に含めて記載しております。  
 5. 上記の主要な設備には、連結会社以外の者に賃貸している設備が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地	建物
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)
当社		東京地区他	店舗		822
		東京地区を 除く関東地区	店舗	368	94
		愛知地区	店舗		1
		愛知地区を 除く中部地区	店舗		72
		大阪地区	店舗		0
		大阪地区を 除く近畿地区	店舗		1,142
		中国地区	店舗		85
		四国地区	店舗		82
		九州地区	店舗		12
		栃木県芳賀郡他	システム センター		2,620
国内連結 子会社	エム・ユー・ トラスト総合 管理(株)	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所		222
		大阪地区	事務 センター		851

6. 上記の主要な設備のほか、ソフトウェアは63,858百万円あります。  
 7. 上記の主要な設備のほか、リース契約およびレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業 員数 (人)	年間リース 料または レンタル料 (百万円)
当社		信託銀行業	千葉センター他	千葉県印西市他	電算機および 電算機周辺装置		1,173
			本店他	東京都千代田区他	自動車 (651台)		214
国内連結 子会社	三菱UFJ 不動産販売(株)	金融関連業 その他	本社他	東京都千代田区他	事務機械 (1,339台)	664	176

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社の設備投資については、システム統合に向けた店舗等の改修工事、システム関連投資および危機管理強化に向けた設備改修工事等を行う予定であります。また、大阪ビルについて、建物設備の老朽化対応としてビル建替えに着手する予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設・改修

##### 信託銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	大阪ビル	大阪市 中央区	新設 (建替)	店舗	3,450		自己資金	平成19年 6月	平成21年 9月
当社	大阪支店他	大阪市 北区	改修 (移転)	店舗	600		自己資金	平成19年 4月	平成19年 5月
当社	本店他	東京都 千代田区 他	改修	店舗	1,190		自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月
当社	港南センター	東京都 港区	改修	システ ムセン ター	800		自己資金	平成19年 7月	平成20年 3月
当社	芳賀センター	栃木県 芳賀郡	改修	システ ムセン ター	1,701		自己資金	平成20年 2月	平成20年 2月
当社	店舗他	東京都 千代田区 他	改修	店舗・ 社宅・ 寮他	2,527		自己資金		(注2)
当社	本店他	東京都 千代田区 他		事務 機械	7,040		自己資金		(注3)
当社	港南センター他	東京都 港区他		ソフト ウェア	40,097	12,097	自己資金		(注4)
エムアンドティ ー・インフォメ ーション・テク ノロジー(株)	港南センター	東京都 港区		事務 機械	622		自己資金 ・借入金		(注3)
エムアンドティ ー・インフォメ ーション・テク ノロジー(株)	港南センター	東京都 港区		ソフト ウェア	7,515	1,823	自己資金 ・借入金		(注4)

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 店舗・社宅・寮の主なものは、平成20年3月までに工事完了予定であります。

3. 事務機械の主なものは、平成20年3月までに設置予定であります。

4. ソフトウェアの主なものは、平成20年3月までに投資完了予定であります。

##### 金融関連業その他

該当事項なし。

(2) 除却  
信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	減損前帳簿価額 (百万円)	除却時期
当社	大阪ビル	大阪市 中央区	店舗	1,649	平成19年6月
当社およびエム・ユー・ トラスト総合管理㈱	東京ビル	東京都 千代田区	店舗	3,531	平成20年11月

(注) 上記の除却予定資産のうち、大阪ビルは平成18年9月30日付で、東京ビルは平成19年3月31日付で、それぞれ減損処理を実施しております。

金融関連業その他  
該当事項なし。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第三種優先株式	1,000
第二回第三種優先株式	175,300,000
計	4,675,301,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	3,277,389,953	同左	非上場・非登録	(注1)
第一回第三種 優先株式	1,000	同左	非上場・非登録	(注3)
第二回第三種 優先株式	113,200,000	33,700,000	非上場・非登録	(注3)
計	3,390,590,953	3,311,090,953		

(注) 1. 普通株式は議決権を有しております。

2. 当事業年度中に、第二回第三種優先株式141,600,000株について取得請求があり、普通株式386,779,568株を発行しました。なお、当該取得請求により、自己株式として保有していた第二回第三種優先株式について、62,100,000株は平成18年10月30日付で、79,500,000株は平成19年4月27日付で、それぞれ全て消却しました。

3. 第一回第三種優先株式および第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主(優先株主という。)に対し、普通株式を有する株主(普通株主という。)に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先配当金という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

・第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭

・第二回第三種優先株式 1株につき年11円50銭

ある事業年度において、優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

#### (2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先中間配当金という。)を行う。

・第一回第三種優先株式 1株につき2円65銭

・第二回第三種優先株式 1株につき5円75銭

#### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額を支払う。

・第一回第三種優先株式 1株につき1,000円

・第二回第三種優先株式 1株につき1,000円

- 優先株主に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。
- (4) 株式の併合または分割、募集株式等の割当てを受ける権利等  
 優先株式について株式の併合または分割は行わない。  
 優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。  
 優先株主には、株式無償割当て、または新株予約権の無償割当ては行わない。
- (5) 取得請求権  
 第一回第三種優先株主および第二回第三種優先株主は、当社の平成17年6月28日開催の株主総会およびUFJ信託銀行株式会社の平成17年6月29日開催の株主総会において承認を得た合併契約書で定める転換を請求し得べき期間中(第一回第三種優先株式または第二回第三種優先株式(以下、第三種優先株式という。))の取得を請求し得べき期間中という。)、当該合併契約書で定める転換の条件で、当社が第三種優先株式を取得すると引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。
- (6) 一斉取得  
 第三種優先株式の取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第三種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下、一斉取得日という。))をもって、当社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。))に1,000分の0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。))で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が第一回第三種優先株式においては369円20銭を、第二回第三種優先株式においては365円80銭を下回るときは、それぞれ1株につき1,000円を当該各金額で除して得られる数の普通株式を交付する。  
 前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。
- (7) 優先順位  
 第三種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (8) 第一回第三種優先株式(優先配当額5円30銭、優先中間配当額2円65銭)についての取得の定め及び一斉取得日  
 取得を請求し得べき期間  
 本優先株式発行の日から平成26年7月31日まで  
 取得の条件  
 本優先株式は下記の取得の条件により当社が本優先株式を取得すると引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。
- イ．当初取得価額  
 422円60銭
- ロ．取得価額の修正  
 取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(ただし、当該日が東京証券取引所において、完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「完全親会社」という。))の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。))のある日(以下本項において「取引日」という。))でない場合にはその直前の取引日。(以下それぞれ「決定日」という。))(当日も含む。))に終了する、30取引日(以下「修正計算期間」という。))の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値に1,000分の0.7を乗じた価額の平均値(1円未満は切り上げる。))が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日(以下「効力発生日」という。))において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。  
 ただし、それぞれの算出金額が422円60銭(ただし、下記ハ．の調整を受ける。))(以下「下限取得価額」という。))を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。  
 なお、修正計算期間において、下記ハ．に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハ．に準じて調整される。
- ハ．取得価額の調整  
 a．本優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。))を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。))により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。



$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した本優先株式の数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引き換えに交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

取得と引き換えに交付する普通株式の内容

当会社普通株式

一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に1,000分の0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が369円20銭を下回るときは、1株につき1,000円を369円20銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

- (9) 第二回第三種優先株式(優先配当額11円50銭、優先中間配当額5円75銭)についての取得の定め及び一斉取得日

取得を請求し得べき期間

本優先株式発行の日から平成21年7月31日まで

取得の条件

本優先株式は下記の取得の条件により当社が本優先株式を取得すると引き換えに当会社の普通株式を交付することを請求することができる。

イ. 当初取得価額

366円10銭

ロ. 取得価額の修正

取得価額は、平成18年6月15日以降平成20年6月15日まで毎年6月15日(ただし、当該日が東京証券取引所において、完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「完全親会社」という。)の普通株式の普通取引の最終売買価格のある日(以下本項において「取引日」という。)でない場合にはその直前の取引日。(以下それぞれ「決定日」という。)(当日も含む。))に終了する、30取引日(以下「修正計算期間」という。)の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の毎日の出来高加重平均株価に1,000分の0.7を乗じた価額の単純平均値が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の6月30日(以下「効力発生日」という。)において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。

ただし、それぞれの算出金額が366円10銭(ただし、下記ハ.の調整を受ける。)(以下「下限取得価額」という。)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。

上記において、完全親会社の普通株式の出来高加重平均株価に1,000分の0.7を乗じた価額の単純平均値とは、修正計算期間の各取引日に関し、ブルームバーグ・エル・ピー(Bloombergl.P.)が当該日の午前10時から11時の間(ロンドン時間)において提示する「ジェー・ティー・エクイティー・エークューアール」(J T E q u i t y A Q R)の画面(またはそれに代わる画面もしくはサービス。以下「参照画面」という。)で発表する東京証券取引所における完全親会社の普通株式の売買価格の出来高加重平均値(ただし、上記取引日において当該参照画面が提示されない場合には、当該取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の最終売買価格。いずれの場合にも修正計算期間において発生する下記ハ.の調整に準じて調整される。)に1,000分の0.7を乗じた価額の算術平均値(1円未満は切り上げる。)で当社が算出したものをいう。

ハ. 取得価額の調整

- a. 本優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。)を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$



取得と引き換えに交付する普通株式の内容

当会社普通株式

一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に1,000分の0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が365円80銭を下回るときは、1株につき1,000円を365円80銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(10) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年3月28日	106,306,000	1,755,609,109	19,135,080	324,279,038	19,135,080	274,752,294
平成16年3月31日	258,503,738	2,014,112,847		324,279,038		274,752,294
平成16年7月30日	45,618,306	2,059,731,153		324,279,038		274,752,294
平成17年10月1日		2,059,731,153		324,279,038	307,667,194	582,419,488
平成17年10月3日	963,412,328	3,023,143,481		324,279,038		582,419,488
平成18年3月31日	42,767,904	3,065,911,385		324,279,038		582,419,488
平成18年8月1日		3,065,911,385		324,279,038	331,800,000	250,619,488
平成18年9月29日	169,625,785	3,235,537,170		324,279,038		250,619,488
平成18年10月30日	62,100,000	3,173,437,170		324,279,038		250,619,488
平成19年3月30日	217,153,783	3,390,590,953		324,279,038		250,619,488

- (注) 1. 平成15年3月28日 有償 第三者割当 106,306,000株 発行価額 360円  
(普通株式) 資本組入額 180円
2. 平成16年3月31日 発行済株式総数の増加は、第一回第一種優先株式85,000,000株が普通株式343,503,738株に転換されたことによるものであります。
3. 平成16年7月30日 発行済株式総数の増加は、第一回第一種優先株式15,000,000株が普通株式60,618,306株に転換されたことによるものであります。
4. 平成17年10月1日付の合併の相手先名は、UFJ信託銀行株式会社であり、平成17年10月3日付にて発行した合併後の当社の新株式の割当は次のとおりであります。

新株式の割当
<ul style="list-style-type: none"> <li>・UFJ信託銀行株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.62株</li> <li>・UFJ信託銀行株式会社の第一回第一種優先株式1株に対し、当社の第一回第三種優先株式1株</li> <li>・UFJ信託銀行株式会社の第二回第一種優先株式1株に対し、当社の第二回第三種優先株式1株</li> </ul>

5. 平成17年10月1日付の資本準備金増加額307,667,194千円のうち、32,673,629千円は、平成18年2月17日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが金融庁に提出した「経営の健全化のための計画」を踏まえ、今後の繰延税金資産の回収可能額を見積もった結果、増加した繰延税金資産に係るものであります。
6. 平成18年3月31日 発行済株式総数の増加は、第二回第三種優先株式24,700,000株が普通株式67,467,904株に転換されたことによるものであります。
7. 平成18年8月1日 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、その全部をその他資本剰余金に振り替えたことによるものであります。
8. 平成18年9月29日 発行済株式総数の増加は、第二回第三種優先株式62,100,000株の取得請求に伴い、普通株式169,625,785株を発行したことによるものであります。
9. 平成18年10月30日 発行済株式総数の減少は、自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式62,100,000株を消却したことによるものであります。
10. 平成19年3月30日 発行済株式総数の増加は、第二回第三種優先株式79,500,000株の取得請求に伴い、普通株式217,153,783株を発行したことによるものであります。
11. 平成19年4月27日付で、自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式79,500,000株を消却したことにより、発行済株式総数、資本金および資本準備金は次のとおりとなりました。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月27日	79,500,000	3,311,090,953		324,279,038		250,619,488

## (5) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				3,277,389				3,277,389	953
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

## 第一回第三種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				1				1	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

## 第二回第三種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1			1	2	
所有株式数(単元)				33,700			79,500	113,200	
所有株式数の割合(%)				29.77			70.22	100.00	

(注) 自己株式79,500,000株は「個人その他」に79,500単元含まれております。なお、当該自己株式は平成19年4月27日付で全て消却しました。

(6) 【大株主の状況】

普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成19年3月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2 7 1	3,277,389	100.00

第一回第三種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成19年3月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2 7 1	1	100.00

第二回第三種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成19年3月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2 7 1	33,700	29.77

(注) 上記のほか、当社が保有する自己株式79,500,000株があり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は70.22%になります。なお、当該自己株式は平成19年4月27日付で消却しており、消却後の発行済株式全株を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが所有しております。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	1,000		第一回第三種優先株式 内容は、1 [株式等の状況] の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。
	113,200,000		第二回第三種優先株式 内容は、1 [株式等の状況] の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	3,277,389,000	3,277,389	普通株式 内容は、1 [株式等の状況] の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。
単元未満株式	953		普通株式 内容は、1 [株式等の状況] の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。
発行済株式総数	3,390,590,953		
総株主の議決権		3,277,389	

(注) 上記無議決権株式のうち、第二回第三種優先株式79,500,000株は、自己株式として当社が保有しております。なお、当該優先株式は、平成19年4月27日付で全て消却しました。

【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三菱UFJ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内 1 4 5	79,500,000		79,500,000	2.34
計		79,500,000		79,500,000	2.34

上記以外に自己株式等は該当ありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項なし。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号による第二回第三種優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	141,600,000	
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 平成18年9月29日付で、第二回第三種優先株式62,100,000株について取得請求があり、普通株式169,625,785株を発行しました。なお、当該取得請求により、自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成18年10月30日付で全て消却しました。

2. 平成19年3月30日付で、第二回第三種優先株式79,500,000株について取得請求があり、普通株式217,153,783株を発行しました。なお、当該取得請求により、自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成19年4月27日付で全て消却しました。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	62,100,000		79,500,000	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	79,500,000			

### 3 【配当政策】

当社は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から企業体質を強化するために、内部留保の充実に一層留意しつつ、また、親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策も考慮して、配当を実施しております。

つきましては、当期末の普通株式配当は、1株につき金43円83銭といたしました。これにより、通期では、中間配当の金20円68銭を含め、1株につき金64円51銭となりました。

また、当期末の優先株式配当については、第一回第三種優先株式は1株につき所定の金2円65銭、第二回第三種優先株式は1株につき所定の金5円75銭といたしました。これにより、通期では、第一回第三種優先株式は、中間配当の金2円65銭を含め、1株につき金5円30銭、第二回第三種優先株式は、中間配当の金5円75銭を含め、1株につき金11円50銭となりました。

当社は、中間配当および期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式種類	配当金の総額(円)	1株当たりの配当額
平成18年11月20日開催 取締役会	普通株式	63,285,683,997	利益剰余金から3円66銭 資本剰余金から17円2銭 計20円68銭
	第一回第三種優先株式	2,650	利益剰余金から2円65銭
	第二回第三種優先株式	650,900,000	利益剰余金から5円75銭
平成19年6月27日開催 第2期定時株主総会	普通株式	143,648,001,641	利益剰余金から7円82銭 資本剰余金から36円1銭 計43円83銭
	第一回第三種優先株式	2,650	利益剰余金から2円65銭
	第二回第三種優先株式	193,775,000	利益剰余金から5円75銭

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

該当事項なし。

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項なし。

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	内 海 暎 郎	昭和17年9月7日	昭和40年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成3年6月 当社取締役業務部長 平成4年6月 当社取締役丸の内支店長 平成5年6月 当社常務取締役丸の内支店長 平成6年2月 当社常務取締役大阪支店長 平成7年6月 当社専務取締役 平成10年6月 当社取締役副社長 平成11年6月 当社取締役社長 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役会長 平成16年4月 当社取締役会長 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役会長(現職)	(注3)	
取締役社長	代表取締役	上 原 治 也	昭和21年7月25日	昭和44年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成8年6月 当社取締役資金為替部長 平成9年6月 当社取締役資金企画運用部長 平成10年6月 当社常務取締役資金企画運用部長 平成10年7月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役副社長 平成15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成16年4月 当社取締役社長 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役会長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長	(注3)	
取締役副社長	代表取締役	安 田 新 太 郎	昭和21年12月23日	昭和45年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成10年6月 同社取締役システム部長 平成11年3月 同社取締役事務企画部長 平成11年6月 同社執行役員事務企画部長 平成12年5月 同社常務執行役員 平成12年6月 同社常務取締役 平成13年2月 同社常務取締役与信企画部長 平成13年2月 同社常務取締役 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス常務執行役員信託ビジネスユニット長兼資産運用ビジネスユニット長 平成14年1月 UFJ信託銀行株式会社取締役常務執行役員アセットマネジメント部門長 平成14年5月 同社取締役専務執行役員 平成15年5月 同社取締役副社長執行役員法人マーケティング部門長 平成16年5月 同社取締役社長 平成16年6月 株式会社UFJホールディングス取締役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役副社長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	代表取締役	花 水 範 明	昭和22年9月11日	昭和46年7月 三菱信託銀行株式会社入社 平成10年6月 当社取締役業務部長 平成11年2月 当社取締役個人業務推進部長 平成12年5月 当社取締役統合準備室長 平成13年6月 当社常務執行役員 平成16年3月 当社専務取締役 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員リテール連結事業本部副本部長 平成17年6月 同社常務執行役員法人連結事業本部副本部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社専務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員法人連結事業本部副本部長(現職) 平成18年6月 当社取締役副社長(現職)	(注3)	
専務取締役	代表取締役	深 江 洋 一	昭和23年9月22日	昭和47年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社執行役員業務企画部長 平成12年5月 同社執行役員大阪支店副支店長 平成12年12月 同社執行役員 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス執行役員 平成14年1月 UFJ信託銀行株式会社常務執行役員年金信託部門長兼証券業務部門長 平成14年12月 同社常務執行役員受託資産部門長兼証券業務部門長 平成15年6月 株式会社UFJホールディングス常務執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員兼UFJ信託銀行株式会社取締役 平成16年5月 株式会社UFJホールディングス常務執行役員 平成16年7月 UFJ信託銀行株式会社常務執行役員内部監査部長 平成16年9月 同社常務執行役員大阪支店長 平成17年5月 同社専務執行役員大阪支店長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社専務執行役員 平成19年6月 当社専務取締役(現職)	(注3)	
専務取締役	代表取締役	開 発 光 治	昭和24年12月31日	昭和48年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成13年6月 当社執行役員証券投資部長 平成15年4月 当社常務執行役員証券投資部長 平成16年3月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社専務取締役(現職)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	代表取締役	岡内 欣也	昭和26年9月10日	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成13年6月 当社執行役員営業第2部長 平成14年6月 当社執行役員ロンドン支店長 平成15年4月 当社常務執行役員ロンドン支店長 平成16年3月 当社常務取締役 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社専務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成19年4月 当社専務取締役フロンティア戦略企画部長 平成19年6月 当社専務取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員受託財産連結事業本部長(現職)	(注3)	
専務取締役	代表取締役	前田 哲男	昭和26年6月10日	昭和49年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成12年5月 同社執行役員戦略事業部長 平成13年2月 同社執行役員リテール部門副部門長兼リテール部門リテール統括部長 平成14年1月 UFJ信託銀行株式会社執行役員リテール部門副部門長兼リテール部門リテール統括部長 平成14年5月 同社執行役員リテール部門長 平成14年8月 同社執行役員内部監査部長 平成15年5月 同社常務執行役員内部監査部長 平成15年6月 同社常務執行役員名古屋支店長 平成16年9月 同社常務執行役員 平成16年9月 同社取締役常務執行役員 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役(現職)	(注3)	
専務取締役	代表取締役	鈴木 祐二	昭和27年1月18日	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成13年6月 当社執行役員名古屋営業部長 平成16年3月 当社常務取締役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 平成18年6月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社専務取締役(現職)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		円谷 茂	昭和28年8月7日	昭和51年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成14年6月 当社営業第2部長 平成15年6月 当社執行役員営業第2部長 平成16年3月 当社執行役員人事部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員人事部長 平成18年6月 当社常務取締役(現職) 平成19年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員リテール連結事業本部副本部長(現職)	(注3)	
常務取締役		結城 泰平	昭和27年10月3日	昭和52年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成13年4月 当社役員付部長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ財務政策部長 平成15年4月 当社経営企画部長 平成16年6月 当社執行役員経営企画部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員経営企画部長 平成18年6月 当社常務執行役員経営企画部長 平成19年6月 当社常務取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職)	(注3)	
常務取締役		城戸 一彰	昭和26年9月26日	昭和50年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成12年11月 当社市場国際部長 平成15年5月 三菱トラストインターナショナル株式会社取締役社長 平成16年3月 三菱信託銀行株式会社ロンドン支店長 平成16年6月 当社執行役員ロンドン支店長 平成17年4月 当社執行役員経営管理部長 平成17年8月 当社執行役員経営管理部長兼コンプライアンス統括部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員経営管理部長 平成19年6月 当社常務取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員コンプライアンス副担当(現職)	(注3)	
常務取締役		梶浦 敏明	昭和28年4月8日	昭和52年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成13年11月 当社大阪営業第2部長 平成16年3月 当社投資企画部長 平成16年6月 当社執行役員投資企画部長 平成17年6月 当社執行役員企業金融部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員企業金融部長 平成18年4月 当社執行役員法人企画推進部長 平成19年6月 当社常務取締役(現職)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		水野俊秀	昭和25年4月19日	昭和48年4月 株式会社三和銀行入行 平成12年5月 同行執行役員資金部長 平成14年1月 株式会社UFJ銀行執行役員総合資金部長 平成14年5月 株式会社UFJホールディングス常務執行役員 平成14年6月 同社取締役常務執行役員兼株式会社UFJ銀行取締役 平成15年6月 同社取締役常務執行役員経営企画部長兼株式会社UFJ銀行取締役 平成16年5月 同社取締役専務執行役員経営企画部長兼株式会社UFJ銀行取締役兼UFJ信託銀行株式会社取締役 平成16年5月 同社取締役専務執行役員経営企画部長兼株式会社UFJ銀行取締役専務執行役員兼UFJ信託銀行株式会社取締役 平成16年6月 同社取締役専務執行役員兼株式会社UFJ銀行取締役専務執行役員兼UFJ信託銀行株式会社取締役 平成16年6月 同社取締役専務執行役員兼UFJ信託銀行株式会社取締役 平成16年7月 同社取締役専務執行役員兼株式会社UFJ銀行取締役専務執行役員兼UFJ信託銀行株式会社取締役 平成16年7月 同社取締役専務執行役員兼株式会社UFJ銀行取締役兼UFJ信託銀行株式会社取締役 平成16年10月 同社取締役専務執行役員兼UFJ信託銀行株式会社取締役 平成17年7月 同社取締役専務執行役員広報部長兼UFJ信託銀行株式会社取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役	(注3)	
取締役		隆島唯夫	昭和17年1月2日	昭和45年3月 公認会計士登録 昭和46年10月 監査法人第一監査事務所入所 昭和49年11月 同法人社員就任 昭和58年5月 同法人代表社員就任 昭和61年1月 合併によりセンチュリー監査法人代表社員就任 平成12年4月 合併により監査法人太田昭和センチュリー代表社員就任 平成13年7月 新日本監査法人に名称変更 同法人代表社員就任 平成17年6月 同法人退任 公認会計士(現職) 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役(現職)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中村 明	昭和23年8月16日	昭和47年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成12年6月 当社取締役証券管理サービス部長 平成13年5月 当社取締役総務部長 平成13年6月 当社執行役員総務部長 平成14年6月 当社常勤監査役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常勤監査役(現職)	(注4)	
常勤監査役		高橋 正	昭和25年11月28日	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成14年6月 当社執行役員人事部長 平成16年3月 当社常務取締役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 平成18年6月 当社常勤監査役(現職)	(注5)	
常勤監査役		山田 佳穂	昭和24年1月2日	昭和47年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成14年1月 UFJ信託銀行株式会社神戸支店長 平成16年9月 同社執行役員リテール部門長 平成17年5月 同社常務執行役員リテール部門長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 平成18年6月 当社常勤監査役(現職)	(注5)	
監査役		福澤 武	昭和7年9月4日	昭和36年4月 三菱地所株式会社入社 平成6年6月 同社取締役社長 平成13年4月 同社取締役会長 平成15年6月 三菱信託銀行株式会社監査役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社監査役(現職) 平成19年4月 三菱地所株式会社取締役相談役 平成19年6月 同社相談役(現職)	(注6)	
監査役		片山 英二	昭和25年11月8日	昭和59年4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所(現職) 平成元年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成15年6月 三菱信託銀行株式会社監査役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社監査役(現職)	(注6)	
監査役		清水 芳信	昭和19年10月26日	昭和45年1月 昭和監査法人入所 昭和48年3月 公認会計士登録 平成2年5月 太田昭和監査法人代表社員就任 平成4年5月 同法人理事就任 平成6年5月 同法人経営専務理事就任 平成12年4月 合併により監査法人太田昭和とセンチュリー常任理事就任 平成13年7月 新日本監査法人に名称変更 同法人常任理事就任 平成14年5月 同法人副理事長就任 平成18年2月 同法人退任 平成19年6月 公認会計士(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社監査役(現職)	(注6)	
計						

- (注) 1. 取締役水野俊秀および隆島唯夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役福澤 武、片山英二および清水芳信の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、平成19年6月27日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 同氏の任期は、平成17年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
5. 両氏の任期は、平成18年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
6. 3氏の任期は、平成19年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
7. 当社は執行役員制度を導入しており、平成19年6月28日現在、取締役社長以下の取締役(社外取締役を除く)12名は執行役員を兼務しております。なお、取締役を兼務しない執行役員は次の30名であります。

役名	職名	氏名
専務執行役員		山田幸三
専務執行役員		浅倉信吾
常務執行役員		寺岡俊介
常務執行役員		金上孝
常務執行役員		若林辰雄
常務執行役員		上田嘉和
常務執行役員		平野義之
常務執行役員	不動産オリジネーション部長	小林今朝文
執行役員	京都支店長 兼京都中央支店長	伊藤芳康
執行役員	営業第7部長	森崎純成
執行役員	営業第6部長	本郷穰
執行役員	不動産コストディ部長	桜井実
執行役員	受託財産企画部長	和地薫
執行役員	経営管理部長	居原健一
執行役員	投資企画部長	齊上裕弥
執行役員	営業第2部長	高橋邦夫
執行役員	本店法人営業第2部長	矢崎晴久
執行役員	人事部部長	石井裕
執行役員	リテール企画部長	金子初仁
執行役員	システム企画部長	川崎隆
執行役員	人事部役員付部長	中田重次
執行役員	コンプライアンス統括部長	西村充市
執行役員	神戸支店長 兼神戸中央支店長	野田剛
執行役員	法人企画推進部長	山崎光
執行役員	ニューヨーク支店長 兼ケイマン支店長	上野誠
執行役員	横浜駅西口支店長 兼横浜支店長	鈴木久美
執行役員	債券運用部長	加田信也
執行役員	システム統合推進部長	林徹
執行役員	ロンドン支店長	松田通
執行役員	証券代行部長	三雲隆

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、MUFJGという。)を親会社とするMUFJGグループがグループ全体で共有する「グループ経営理念」を、経営の最も基本的な姿勢を示す価値観であり全ての活動の指針となるべき経営方針として採択しております。

加えて、当社は、信託業務を営むにあたり、全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして「経営ビジョン」を制定しております。

また、当社は、MUFJGグループとしての倫理観を業務に反映させていくための基本的な指針として、MUFJGグループがグループ全体で共有する「倫理綱領」を採択するとともに、信託銀行(受託者)としてのより高い倫理意識・行動基準が求められることから、加えて「信託業務の倫理綱領」を制定しております。

当社は、「グループ経営理念」、「経営ビジョン」、「倫理綱領」および「信託業務の倫理綱領」に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

#### <グループ経営理念>

1. お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

#### <経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、  
信託銀行として最高のサービスを提供する。

#### <倫理綱領>

##### 1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

##### 2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

### 3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

### 4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

### 5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

#### < 信託業務の倫理綱領 >

受益者に対する受託者の責任の重みを常に認識し、専門性を発揮しつつ高い倫理意識をもって厳正に信託業務を運営してまいります。

## (2) 機関の設置等

### 法律に基づく機関の設置等

当社は、会社法第326条、第327条および第328条、ならびに銀行法第4条の2に基づき、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を設置しております。

- ・取締役会は、取締役15名(うち社外取締役2名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行の監督、ならびに代表取締役の選定および解職を行っております。
- ・監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会を初めとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。
- ・監査役会は、監査役6名(うち社外監査役3名)で構成され、監査報告の作成、常勤の監査役の選定および解職、ならびに監査の方針、当社の業務および財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項を決定しております。

### その他の機関の設置等

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と分社の経営における責任体制の明確化等の観点から、執行役員制度を導入しており、専務執行役員2名、常務執行役員6名および執行役員22名が、取締役会が定めた業務執行に従事しております。
- ・当社は、取締役会の取締役の職務執行に対する監督機能を強化するため、取締役会の傘下に、社外取締役および外部専門家等の社外の人材を中心に構成される「監査委員会」を設置しております。同委員会では、社外取締役を委員長とし、内部監査およびコンプライアンス等に関する重要事項を調査・審議しております。

- ・また、取締役会の傘下に、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、専務執行役員、部門長および独立の部室の担当常務役員で構成される「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。
- ・さらに、同じく取締役会の傘下に、部門業務の執行に関する重要事項を協議決定する機関として、3つの審議会を設置しております。

各審議会の概要は次のとおりです。

**投融資審議会**

投融資業務の執行および信用リスクの管理に関する重要事項を協議決定する。

**A L M 審議会**

A L M、投資業務、市場リスク管理および資金流動性リスク管理に関する重要事項を協議・決定する。

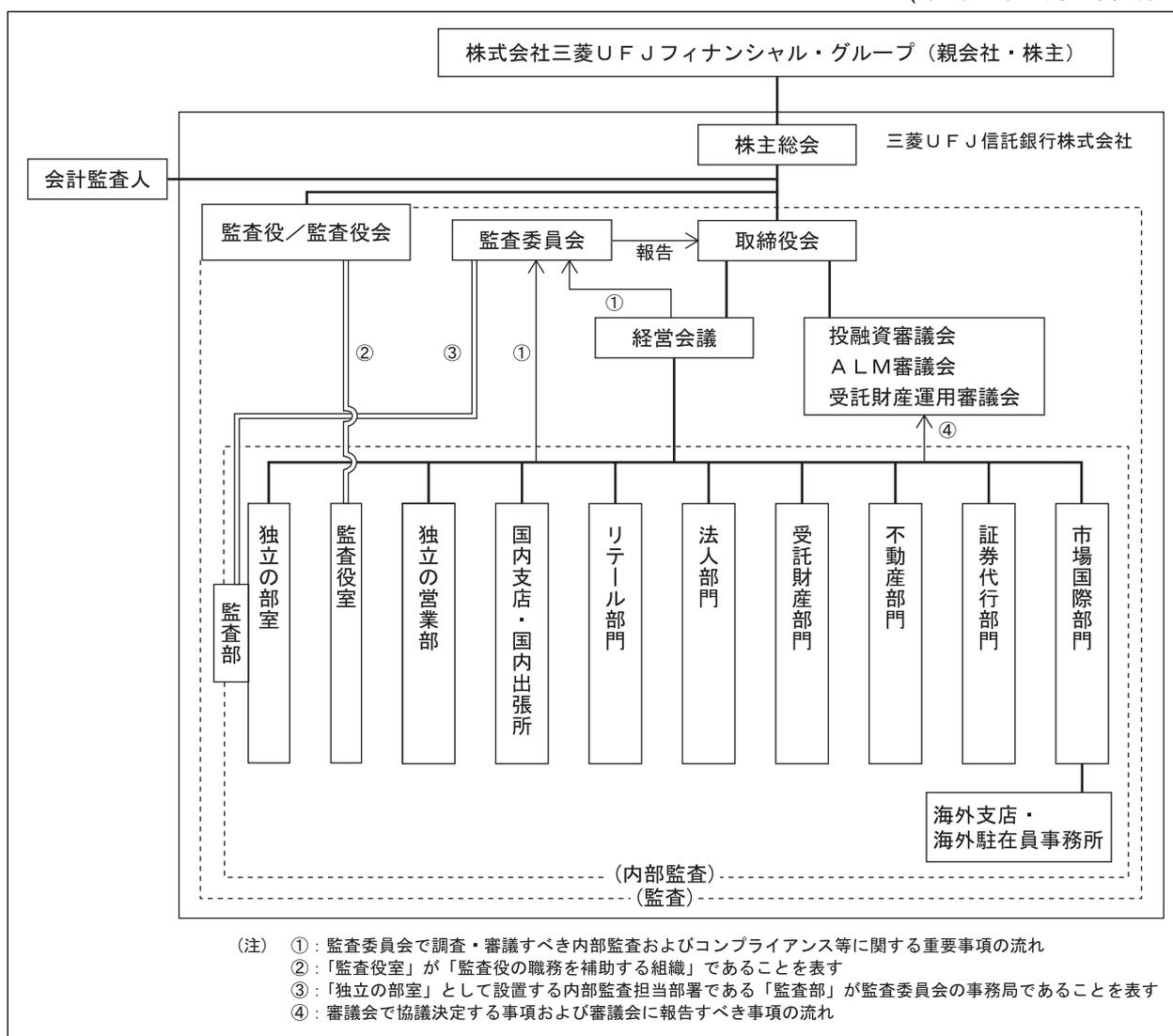
**受託財産運用審議会**

受託財産運用に関する重要事項を協議決定する。

**模式図**

- ・当社の業務執行および監査の仕組み、ならびに内部統制の仕組みは次のとおりです。

(平成19年6月28日現在)



(注) 当社は、M U F G 連結事業本部と当社各部門が緊密な連携をもって業務に当たるよう、連結事業本部制度運営規則を制定するとともに、M U F G の各連結事業本部の担当常務役員を置いております。

### (3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および同条第5項に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備について、次のとおり決議しております。

#### 法令等遵守体制

- イ．役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが制定するグループ経営理念、倫理綱領および行動規範を採択するとともに、信託業務の倫理綱領を制定する。
- ロ．各種規則およびコンプライアンスマニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ハ．コンプライアンスを担当する役員、統括部署および委員会を設置する。
- ニ．コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- ホ．コンプライアンス・ヘルプライン(広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置するとともに、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置する。
- ヘ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ト．金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

#### 顧客保護等管理体制

- イ．お客さまの保護および利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理のための体制を整備する。
- ロ．グループ経営管理および倫理綱領を踏まえて、お客さまの保護および利便性向上に向けた顧客保護等管理の基本方針を定めるための社則を制定する。

#### 情報保存管理体制

- イ．取締役会、経営会議の議事録の他、重要な文書について、社則等の定めるところにより、保存・管理を行う。
- ロ．監査役が求めたときには、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄本に供する。

#### リスク管理体制

- イ．業務執行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理を行う。
- ロ．リスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定める等、リスク管理のための社則を制定する。
  - ・信用リスク
  - ・市場リスク
  - ・資金流動性リスク
  - ・オペレーショナルリスク
- ハ．当社グループの統合リスク管理のための体制を整備するものとする。リスクの管理に係わる審議会・委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- ニ．リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- ホ．当社のリスクを計量化し、リスク量に見合う資本(経済資本)を業務部門毎にリスクカテゴリー別に割り当てる割当資本制度を運営する。
- ヘ．危機事象の発生に伴う経済的損失・信用失墜等が、経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、当該経済的損失・信用失墜等を最小限に留めるとともに危機事態における業務継続および迅速な通常機能への回復を確保するために必要な態勢を整備するものとする。

#### 効率性確保のための体制

- イ．経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- ロ．取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

#### グループ管理体制

- イ．株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループならびに当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ経営理念、倫理綱領・行動規範、信託業務の倫理綱領を遵守する。
- ロ．当社は、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、財務報告に係る内部統制等に関する持株会社との経営管理契約を遵守し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの健全かつ適切な業務運営の確保に努める。
- ハ．当社グループは、グループ内の各社における個々のリスク管理活動が重要との認識のもと、各社の規模・リスク・特性等に応じたリスク管理態勢を構築する。また、コンプライアンスをグループ経営上の重要課題の一つとして位置付け、各社の特性に応じたコンプライアンス態勢を構築し、一体的かつ整合的に管理する。

#### 内部監査体制

- イ．リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査態勢を整備し、当社および当社グループの業務の健全性・適切性を確保する。
- ロ．当社および当社グループの内部監査の基本事項を定める社則等を制定する。
- ハ．当社および当社グループの内部監査およびコンプライアンス等に係る諸事項を審議する取締役会傘下の任意委員会として「監査委員会」を、内部監査担当部署として監査部を設置する。
- ニ．内部監査担当部署は、持株会社監査担当部署統括のもと、法令等に抵触しない範囲で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの他の中核内部監査部門との連携および協働により、持株会社取締役会によるグループ全体の業務監督機能を補佐する。
- ホ．重要な子会社等における内部監査部署との連絡・協働により、当社グループにおける業務執行の健全性・適切性を確保するとともに、法令等に抵触しない範囲で必要に応じて、重要な子会社等を監査することができる。
- ヘ．内部監査担当部署は、必要に応じ監査役および監査法人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

#### 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

- イ．監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、業務の運営に必要な相当数の人員を置く。

#### 監査役の職務を補助する使用人の独立性

- イ．監査役室は、監査役会・監査役の指揮の下に運営を行う。監査役室員の人事等、独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

#### 監査役への報告体制

- イ．下記の事項を監査役に報告する。
  - ・取締役会および経営会議で決議または報告された事項
  - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
  - ・内部監査の実施状況およびその結果
  - ・重大な法令違反等
  - ・その他監査役が報告を求める事項

#### その他監査役の監査の実効性の確保のための体制

- イ．代表取締役および内部監査担当部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ロ．監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- ハ．役職員は、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- ニ．その他、役職員は、監査役会規則および監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。

(4) 第2期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の機関の運営状況およびその他の取組状況

第2期事業年度の機関の運営状況

- ・取締役会を13回開催し、当社の業務執行を決定しました。
- ・監査委員会を13回開催し、内部監査およびコンプライアンス等に関する重要事項を調査・審議し、その結果を取締役に報告しました。
- ・監査役会を13回開催し、監査方針および監査計画等を協議決定しました。また、各監査役は、監査方針および監査計画に基づき、取締役会を初めとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しました。
- ・経営会議を59回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しました。
- ・各審議会につきましては、投融资審議会は58回、ALM審議会は17回、受託財産運用審議会は12回開催され、それぞれの部門業務の執行に関する重要事項を協議決定しました。

第2期事業年度のその他の取組状況

- ・MUFグループとしてのマネーロンダリング防止に係る態勢整備を含めたコンプライアンス態勢強化を図るため、チーフ・コンプライアンスオフィサーが株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび当社の子会社等と連携し、当社グループのコンプライアンス態勢の強化を図る体制とするとともに、コンプライアンス牽制機能強化のための体制の見直しを推進しました。
- ・企業情報の開示に関する社内体制の整備・強化を図り、「証券取引法」および「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の法令に基づく情報開示を適切に実施した他、ホームページにおいて当社の企業情報を公開するなど、積極的な情報開示に取り組みました。
- ・弁護士および会計監査人等の第三者から、業務執行上の必要性に応じ、適宜アドバイスを受けました。

(5) 第2期事業年度における役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 302百万円(うち社外取締役11百万円)

監査役の年間報酬総額 71百万円(うち社外監査役18百万円)

(注) 上記以外に支払った退任慰労金は、取締役456百万円(うち社外取締役750千円)、監査役68百万円(うち社外監査役0円)であります。

(6) 第2期連結会計年度における監査報酬の内容

監査法人トーマツへの公認会計士法(昭和23年 法律第103号)  
第2条第1項に規定する業務に基づく報酬総額 631百万円

監査法人トーマツへの上記以外の業務に基づく報酬総額 52百万円

(注) 上記の報酬総額には、当社および連結子会社の合計額を記載しております。

(7) 第2期連結会計年度における内部監査および監査役監査の状況

組織構成、人員および手続き

- ・内部監査に係る組織 : 監査部〔人員100名〕
- 内部監査に係る手続き : グループ内部監査規則および内部監査規則に基づき、社内の全部署および連結子会社等を対象に内部監査を実施しております。また、監査部の内部監査運営方針については、年度毎に取締役会にて決定されており、監査部は、当該方針に基づき、専任の担当常務役員のもと、他の業務執行部署から独立して、内部監査に従事しております。
- ・監査役監査に係る組織 : 監査役6名(うち非常勤監査役3名(うち社外監査役3名))  
監査役室〔人員4名〕
- 監査役監査に係る手続き : 会社法等の法令、定款ならびに監査役監査基準、監査役会規則および監査役室規則に基づき、経営全般の立場から経営環境と業務の実態の把握に努めるとともに、取締役との意思疎通に留意し、取締役の職務の執行を公正に監査しております。  
また、年度の監査役監査計画については、監査役会の協議の後、取締役会に報告されております。

監査部、監査役および会計監査人の相互連携について

・監査部と監査役の連携

監査役は、監査部の実施する内部監査の結果を活用し、自らの監査の充実を図るとともに、必要に応じ、監査部に対し、監査に関する報告を求めています。

・監査部と会計監査人の連携

相互の監査の過程で、会計に関する重要な不正または過誤等が発見された場合は、速やかに情報が共有される体制が構築されております。

・監査役と会計監査人の連携

監査役は、会計監査人の会計監査の結果を活用し、自らの監査の充実を図るとともに、必要に応じ、会計監査人に対し、会計監査に関する報告を求めています。

特に、会社法に定められる会計監査人による監査役への監査報告書の提出は適正に実施されており、併せて、監査役の求めに応じた会計監査人から監査役への監査報告が適宜実施されております。

(8) 社外取締役と社外監査役の関係

社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
水野俊秀	親会社の専務取締役 (代表取締役)			
隆島唯夫	公認会計士			

(注) 1. 隆島唯夫氏は、三菱信託銀行株式会社の第129期決算まで会計監査人として契約していた新日本監査法人の元代表社員であり、同氏は、平成17年6月に同監査法人を退任されております。

2. 当社は、隆島唯夫氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償金額の限度は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## 社外監査役

氏名	人的関係	資本的關係	取引関係	その他の利害関係
福澤 武	三菱地所(株) 相談役			
片山 英二	弁護士			
清水 芳信	公認会計士			

(注) 1. 清水芳信氏は、三菱信託銀行株式会社の第129期決算まで会計監査人として契約していた新日本監査法人の元代表社員であり、同氏は、平成18年2月に同監査法人を退任されております。

2. 当社は、上記の社外監査役3氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償金額の限度は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

### (9) 第2期連結会計年度における会計監査の状況

#### 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 鈴木 昌治 (監査法人トーマツ 指定社員・業務執行社員)  
 公認会計士 佐藤 嘉雄 (監査法人トーマツ 指定社員・業務執行社員)  
 公認会計士 野中 俊 (監査法人トーマツ 指定社員・業務執行社員)  
 公認会計士 弥永めぐみ (監査法人トーマツ 指定社員・業務執行社員)

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 19名  
 会計士補等 10名  
 その他 9名

### (10) 取締役の員数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

### (11) 取締役の選任の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号 以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		1,307,093	6.68	995,395	5.07
コールローン及び買入手形		25,293	0.13	177,100	0.90
債券貸借取引支払保証金		402,759	2.06	237,036	1.20
買入金銭債権		151,415	0.77	95,328	0.48
特定取引資産	8	314,858	1.61	237,989	1.21
金銭の信託		13,001	0.07	9,562	0.05
有価証券	1,2, 8,15	5,954,279	30.45	7,011,525	35.69
投資損失引当金		167	0.00	577	0.00
貸出金	2,3, 4,5,6, 7,8,9	10,325,302	52.80	9,834,126	50.06
外国為替		5,148	0.03	5,203	0.03
その他資産		703,174	3.60	624,618	3.18
動産不動産	10, 11,12	235,238	1.20		
有形固定資産	11, 12			189,302	0.96
建物				59,520	
土地	10			110,020	
建設仮勘定				45	
その他の有形固定資産				19,715	
無形固定資産				78,246	0.40
ソフトウェア				63,858	
その他の無形固定資産				14,388	
繰延税金資産		2,084	0.01	3,413	0.02
支払承諾見返	15	240,545	1.23	270,554	1.38
貸倒引当金		125,119	0.64	123,869	0.63
資産の部合計		19,554,907	100.00	19,644,958	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
預金		11,955,229	61.14	11,784,076	59.98
譲渡性預金		1,121,847	5.74	1,724,083	8.78
コールマネー及び売渡手形	8	517,077	2.65	292,026	1.49
売現先勘定	8	33,999	0.17	218,264	1.11
債券貸借取引受入担保金	8	653,911	3.34	320,389	1.63
特定取引負債		55,493	0.28	33,300	0.17
借入金	8, 13	210,499	1.08	904,061	4.60
外国為替		689	0.00	592	0.00
短期社債		10,200	0.05	81,900	0.42
社債	14	385,300	1.97	312,600	1.59
信託勘定借		2,429,068	12.42	1,542,448	7.85
その他負債		322,373	1.65	304,314	1.55
賞与引当金		5,988	0.03	6,152	0.03
役員賞与引当金				90	0.00
退職給付引当金		10,431	0.05	1,934	0.01
偶発損失引当金				9,615	0.05
繰延税金負債		7,124	0.04	92,284	0.47
再評価に係る繰延税金負債	10	8,344	0.04	7,839	0.04
支払承諾	15	240,545	1.23	270,554	1.38
負債の部合計		17,968,124	91.88	17,906,528	91.15
<b>(少数株主持分)</b>					
少数株主持分		11,444	0.06		
<b>(資本の部)</b>					
資本金	17	324,279	1.66		
資本剰余金		582,419	2.98		
利益剰余金		302,012	1.54		
土地再評価差額金	10	11,002	0.06		
その他有価証券評価差額金		380,671	1.95		
為替換算調整勘定		3,042	0.01		
資本の部合計		1,575,338	8.06		
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		19,554,907	100.00		

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金				324,279	1.65
資本剰余金				530,334	2.70
利益剰余金				471,989	2.40
株主資本合計				1,326,602	6.75
その他有価証券評価差額金				417,489	2.13
繰延ヘッジ損益				6,859	0.03
土地再評価差額金	10			10,329	0.05
為替換算調整勘定				749	0.00
評価・換算差額等合計				401,049	2.05
少数株主持分				10,777	0.05
純資産の部合計				1,738,429	8.85
負債及び純資産の部合計				19,644,958	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		622,881	100.00	750,273	100.00
信託報酬		102,359		128,383	
資金運用収益		284,123		340,794	
貸出金利息		109,987		142,849	
有価証券利息配当金		129,483		158,877	
コールローン利息及び 買入手形利息		553		629	
買現先利息		0		1	
債券貸借取引受入利息		9,706		4,973	
預け金利息		23,372		27,285	
その他の受入利息		11,020		6,178	
役務取引等収益		142,158		188,420	
特定取引収益		2,516		19,732	
その他業務収益		51,940		28,276	
その他経常収益	1	39,783		44,665	
経常費用		398,224	63.93	468,677	62.47
資金調達費用		103,536		128,026	
預金利息		58,886		68,034	
譲渡性預金利息		4,684		18,292	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		2,718		4,868	
売現先利息		67		161	
債券貸借取引支払利息		18,751		13,171	
コマーシャル・ ペーパー利息		2			
借用金利息		3,392		4,259	
短期社債利息		1		261	
社債利息		3,655		3,991	
その他の支払利息		11,376		14,984	
役務取引等費用		9,547		10,904	
特定取引費用		5,558		172	
その他業務費用		40,541		51,319	
営業経費		212,224		251,075	
その他経常費用		26,816		27,179	
貸倒引当金繰入額				6,679	
その他の経常費用	2	26,816		20,499	
経常利益		224,657	36.07	281,595	37.53

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		65,558	10.52	13,933	1.86
動産不動産処分益		709			
固定資産処分益				3,995	
貸倒引当金戻入益		56,051			
償却債権取立益		8,443		9,937	
その他の特別利益		353			
特別損失		21,109	3.39	9,599	1.28
動産不動産処分損		3,219			
固定資産処分損				3,722	
減損損失		1,331		5,876	
統合関連費用		16,558			
税金等調整前当期純利益		269,105	43.20	285,929	38.11
法人税、住民税及び事業税		833	0.13	6,505	0.87
法人税等調整額		113,306	18.19	70,107	9.34
少数株主利益		2,776	0.45	1,385	0.19
当期純利益		152,189	24.43	207,931	27.71

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】  
(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		274,752
資本剰余金増加高		307,667
合併に伴う増加高		307,667
資本剰余金期末残高		582,419
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		292,769
利益剰余金増加高		213,979
当期純利益		152,189
合併に伴う増加高		45,191
合併による連結子会社及び 持分法適用会社の増加に伴う 増加高	1	16,522
持分法適用会社の減少に伴う 増加高		76
利益剰余金減少高		204,736
配当金		203,975
土地再評価差額金取崩額		761
利益剰余金期末残高		302,012

## (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	324,279	582,419	302,012	1,208,711
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)			25,429	25,429
剰余金の配当		52,085	11,851	63,936
当期純利益			207,931	207,931
土地再評価差額金の取崩			673	673
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		52,085	169,976	117,891
平成19年3月31日残高(百万円)	324,279	530,334	471,989	1,326,602

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	380,671		11,002	3,042	366,627	11,444	1,586,783
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							25,429
剰余金の配当							63,936
当期純利益							207,931
土地再評価差額金の取崩							673
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	36,817	6,859	673	3,791	34,422	667	33,754
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	36,817	6,859	673	3,791	34,422	667	151,646
平成19年3月31日残高(百万円)	417,489	6,859	10,329	749	401,049	10,777	1,738,429

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		269,105	285,929
減価償却費		36,854	44,300
減損損失		1,331	5,876
連結調整勘定償却額		1,087	
のれん償却額			77
負ののれん償却額			1,200
持分法による投資損益( )		37	2,759
貸倒引当金の増加額		73,345	3,052
投資損失引当金の増加額		144	409
賞与引当金の増加額		389	163
役員賞与引当金の増加額			90
退職給付引当金の増加額		696	8,497
日本国際博覧会出展引当金の増加額		101	
偶発損失引当金の増加額			5,312
資金運用収益		284,123	340,794
資金調達費用		103,536	128,026
有価証券関係損益( )		27,861	333
金銭の信託の運用損益( )		1,239	438
為替差損益( )		63,555	46,550
動産不動産処分損益( )		2,509	
固定資産処分損益( )			272
特定取引資産の純増( )減		28,142	76,922
特定取引負債の純増減( )		4,114	22,192
貸出金の純増( )減		785,939	491,176
預金の純増減( )		1,051,249	171,454
譲渡性預金の純増減( )		295,257	602,236
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )		12,373	710,575
預け金(現金同等物を除く)の純増( )減		464,623	64,126
コールローン等の純増( )減		55,722	95,720
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		431,783	194,875
コールマネー等の純増減( )		355,950	40,786
コマーシャル・ペーパーの純増減( )		145,500	
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		220,529	362,673
外国為替(資産)の純増( )減		7,137	55
外国為替(負債)の純増減( )		155	96
短期社債(負債)の純増減( )		275,800	71,700
信託勘定借の純増減( )		702,544	886,620
資金運用による収入		291,619	328,866
資金調達による支出		115,246	121,057
その他		95,827	45,677
小計		1,239,219	739,160
法人税等の支払額		7,806	4,476
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,231,412	734,684

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		9,944,840	10,195,027
有価証券の売却による収入		8,434,979	6,306,340
有価証券の償還による収入		3,223,256	2,984,249
金銭の信託の増加による支出		6,000	7,000
金銭の信託の減少による収入		1,237	10,000
動産不動産の取得による支出		10,951	
有形固定資産の取得による支出			9,031
無形固定資産の取得による支出			28,921
動産不動産の売却による収入		4,859	
有形固定資産の売却による収入			7,235
無形固定資産の売却による収入			105
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		358	
子会社株式の追加取得による支出		1,775	640
子会社株式の一部売却による収入		1,180	
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,701,587	932,689
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		18,000	16,000
劣後特約付借入金の返済による支出		23,000	33,000
劣後特約付社債の発行による収入		45,700	9,000
劣後特約付社債の償還による支出		140,400	81,700
配当金支払額		203,975	89,366
少数株主への配当金支払額		17	5
財務活動によるキャッシュ・フロー		303,692	179,071
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,603	115
現金及び現金同等物の増加額(減少額は )		173,086	376,960
現金及び現金同等物の期首残高		246,314	808,233
合併による現金及び現金同等物の増加額		217,518	
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		171,313	0
現金及び現金同等物の期末残高		808,233	431,272

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 24社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結子会社の異動は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の合併に伴う新規連結 <ul style="list-style-type: none"> <li>三菱UFJ代行ビジネス株式会社</li> <li>東洋システム開発株式会社</li> <li>東洋総合管理株式会社</li> <li>エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社</li> <li>日本マスタートラスト信託銀行株式会社</li> <li>エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社</li> <li>UFJトラストエクイティ株式会社</li> <li>TTB Finance Cayman Limited</li> <li>Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited</li> </ul> </li> <li>・株式取得等による新規連結 <ul style="list-style-type: none"> <li>エム・ユー投資顧問株式会社</li> <li>UFJ Deutsche Asset Management Limited</li> </ul> </li> </ul>	<p>連結子会社 22社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、三菱信情報システム株式会社と東洋システム開発株式会社は平成18年4月に合併し、三菱UFJトラストシステム株式会社に社名変更しております。</p> <p>また、東洋総合管理株式会社は、平成18年5月、UFJトラストエクイティ株式会社は、平成19年3月、清算により連結の範囲から除外しております。Mitsubishi Trust Finance (Ireland) PLCは、清算配当受領に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>Winglet L.P.は、平成19年2月、業務執行権の取得に伴い、連結の範囲に含めております。</p> <p>実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)の適用に伴い、当連結会計年度より、イータカリーナ有限会社を営業者とする匿名組合を連結しております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、子会社として取り扱っておりません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 8社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、当連結会計年度における持分法適用の関連会社の異動は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の合併に伴う新規適用 <ul style="list-style-type: none"> <li>UFJプラザ21株式会社</li> <li>日本シェアホルダーサービス株式会社</li> </ul> </li> <li>・株式取得等による新規適用 <ul style="list-style-type: none"> <li>JPビズメール株式会社</li> <li>UFJ Partners Funds Management (Cayman) Limited</li> </ul> </li> <li>・清算に伴う除外 <ul style="list-style-type: none"> <li>MTBC Bank Deutschland GmbH</li> </ul> </li> <li>・持分増加に伴う除外 <ul style="list-style-type: none"> <li>日本マスタートラスト信託銀行株式会社</li> <li>エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社</li> </ul> </li> </ul>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 8社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、UFJプラザ21株式会社は、平成19年1月にダイヤモンドプライベートオフィス株式会社と合併し、三菱UFJ個人財務アドバイザー株式会社に社名変更しております。</p> <p>また、JPビズメール株式会社は、平成19年1月、株式の売却に伴い、除外しております。</p> <p>BC Capital Partners, L.P.は、平成19年2月、業務執行権の取得に伴い、持分法適用の関連会社に含めております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
		<p>(2) 持分法非適用の関連会社 1社 MU Japan Fund PLC MU Japan Fund PLCは、平成18年4月、出資により関連会社となりましたが、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、関連会社として取り扱っておりません。</p>										
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>9月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>17社</td> </tr> </table> <p>(2) 9月末日を決算日とする子会社1社及び12月末日を決算日とする子会社6社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	1社	12月末日	6社	3月末日	17社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>12月末日</td> <td>7社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>15社</td> </tr> </table> <p>(2) 12月末日を決算日とする子会社7社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	12月末日	7社	3月末日	15社
9月末日	1社											
12月末日	6社											
3月末日	17社											
12月末日	7社											
3月末日	15社											
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>										

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 動産不動産の減価償却は、主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 4年～15年 ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。</p> <p>(追加情報) システムを統合することにより廃止することが決定している当社の自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合に関する費用として、特別損失の「統合関連費用」に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益が4,696百万円減少しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 4年～15年 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 同左
	(6) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(6) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は178,072百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,056百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同左
		(9) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用134,589百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理	(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 なお、退職給付制度を改訂することに伴い、過去勤務債務(38,476百万円(債務の減額))が発生しました。この過去勤務債務の費用処理年数については平均残存勤務期間を再計算した結果、10年としております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>
		<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。 なお、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金に計上していたものを含めて表示しております。その金額は、前連結会計年度末においては4,302百万円であります。</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は9,157百万円、繰延ヘッジ利益は11,597百万円であります。</p>	<p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,871百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3,658百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジによる時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カパー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カパー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(13) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。	(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。
	(14) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(16) 手形割引及び再割引の会計処理 同左
	(15) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 当社及び国内の一部の連結子会社は、前連結会計年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。	
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。	
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれん及び負ののれんの償却は、重要性が乏しい場合、発生年度に一括して償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(信託報酬の計上基準)</p> <p>従来、信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものです。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,811百万円増加しております。</p>
	<p>(その他の複合金融商品に関する会計処理)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるシンセティックローン担保証券及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,734,511百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
	<p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準)            「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」            (平成15年10月31日 企業会計審議会)、企業会計基準第            7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27            日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第            10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関す            る適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)            が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用            されることになったことに伴い、当連結会計年度から各            会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりました「繰延ヘッジ損益」は、23,569百万円(税効果控除前)であります。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「動産不動産」に含まれる「有形固定資産」の金額は201,064百万円、「無形固定資産」の金額は542百万円、「その他資産」の金額は33,631百万円であります。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「その他資産」に含まれるソフトウェアの金額は73,096百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益( )」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」に含まれるソフトウェアに係る支出は28,921百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式9,807百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に22,683百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は72,053百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは233,561百万円です。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,259百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,841百万円、延滞債権額は75,376百万円です。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,626百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は120,739百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式15,430百万円及び出資金1,165百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は1,233百万円です。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に819百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は103,182百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは121,346百万円です。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,445百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,550百万円、延滞債権額は76,226百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,160百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は85,593百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)								
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は204,585百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフパランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は68,125百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は40,335百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="231 884 766 913"> <tr> <td>有価証券</td> <td>457,413百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="231 952 766 981"> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>449,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,142,980百万円及び貸出金978,206百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は33,996百万円、有価証券は574,700百万円であり、対応する売現先勘定は33,999百万円、債券貸借取引受入担保金は581,289百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,588,284百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	457,413百万円	コールマネー及び売渡手形	449,400百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,530百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は96,718百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は168,970百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="858 884 1393 913"> <tr> <td>有価証券</td> <td>715,402百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="858 952 1393 981"> <tr> <td>借入金</td> <td>697,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,937,048百万円及び貸出金345,042百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は433,091百万円であり、対応する売現先勘定は218,264百万円、債券貸借取引受入担保金は217,368百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,975,483百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	715,402百万円	借入金	697,600百万円
有価証券	457,413百万円								
コールマネー及び売渡手形	449,400百万円								
有価証券	715,402百万円								
借入金	697,600百万円								

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当社 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分) 国内連結子会社 平成13年12月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,852百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 148,595百万円 12. 動産不動産の圧縮記帳額 7,626百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円) 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金146,000百万円が含まれております。 14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,809,978百万円、貸付信託709,102百万円であります。 17. 当社の発行済株式総数 普通株式 2,890,610千株 第一回第三種優先株式 1千株 第二回第三種優先株式 175,300千株</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当社 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分) 国内連結子会社 平成13年12月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 148,125百万円 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,015百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円) 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金129,000百万円が含まれております。 14. 同左 15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は17,519百万円であります。 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,594,472百万円、貸付信託378,556百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益29,843百万円を含んでおります。  2. その他の経常費用には、取引先支援のための損失10,609百万円、貸出金償却8,995百万円及び株式等償却1,540百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益23,606百万円及び貸出債権等の売却に係る利益9,109百万円を含んでおります。  2. その他の経常費用には、株式等償却6,008百万円及び偶発債務損失引当金繰入額5,312百万円を含んでおります。

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 旧UFJグループとの経営統合に伴い、当社及び連結子会社が合併により受け入れた同グループの連結子会社及び持分法適用会社に対する投資と、その資本の差額であります。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,890,610	386,779		3,277,389	注
第一回第三種 優先株式	1			1	
第二回第三種 優先株式	175,300		62,100	113,200	注
合計	3,065,911	386,779	62,100	3,390,590	
自己株式					
第二回第三種 優先株式		141,600	62,100	79,500	注
合計		141,600	62,100	79,500	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加386,779千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。なお、当社は当該取得請求に応じたことにより、第二回第三種優先株式の自己株式141,600千株を取得しております。

第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少62,100千株は、消却による減少であります。

また、当連結会計年度末に当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成19年4月27日付で消却しております。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,413	8.10	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第二回第三種 優先株式	2,015	11.50	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	52,085	17.02	平成18年9月30日	平成18年11月21日
	普通株式	11,200	3.66	平成18年9月30日	平成18年11月21日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成18年9月30日	平成18年11月21日
	第二回第三種 優先株式	650	5.75	平成18年9月30日	平成18年11月21日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	118,018	資本剰余金	36.01	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	普通株式	25,629	利益剰余金	7.82	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第二回第三種 優先株式	193	利益剰余金	5.75	平成19年3月31日	平成19年6月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,307,093百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金</td> <td style="text-align: right;">498,860百万円</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">808,233百万円</td> </tr> </table> <p>2. 経営統合により増加した資産及び負債の主な内訳</p> <p>(1) U F J 信託銀行株式会社との経営統合に伴う当社並びに連結子会社の合併により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">5,771,871百万円</td> </tr> <tr> <td>  (うち有価証券)</td> <td style="text-align: right;">1,968,137百万円)</td> </tr> <tr> <td>  (うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">2,886,174百万円)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">5,293,161百万円</td> </tr> <tr> <td>  (うち預金)</td> <td style="text-align: right;">2,717,999百万円)</td> </tr> <tr> <td>  (うち信託勘定借)</td> <td style="text-align: right;">1,504,004百万円)</td> </tr> </table> <p>(2) U F J 信託銀行株式会社との経営統合により日本マスタートラスト信託銀行株式会社及びエムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社が関連会社から連結子会社となったことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">529,705百万円</td> </tr> <tr> <td>  (うち有価証券)</td> <td style="text-align: right;">298,352百万円)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">508,097百万円</td> </tr> <tr> <td>  (うち信託勘定借)</td> <td style="text-align: right;">396,293百万円)</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,307,093百万円	定期性預け金	498,860百万円	譲渡性預け金	百万円	現金及び現金同等物	808,233百万円	資産	5,771,871百万円	(うち有価証券)	1,968,137百万円)	(うち貸出金)	2,886,174百万円)	負債	5,293,161百万円	(うち預金)	2,717,999百万円)	(うち信託勘定借)	1,504,004百万円)	資産	529,705百万円	(うち有価証券)	298,352百万円)	負債	508,097百万円	(うち信託勘定借)	396,293百万円)	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">995,395百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金</td> <td style="text-align: right;">564,123百万円</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">431,272百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	995,395百万円	定期性預け金	564,123百万円	譲渡性預け金	百万円	現金及び現金同等物	431,272百万円
現金預け金勘定	1,307,093百万円																																				
定期性預け金	498,860百万円																																				
譲渡性預け金	百万円																																				
現金及び現金同等物	808,233百万円																																				
資産	5,771,871百万円																																				
(うち有価証券)	1,968,137百万円)																																				
(うち貸出金)	2,886,174百万円)																																				
負債	5,293,161百万円																																				
(うち預金)	2,717,999百万円)																																				
(うち信託勘定借)	1,504,004百万円)																																				
資産	529,705百万円																																				
(うち有価証券)	298,352百万円)																																				
負債	508,097百万円																																				
(うち信託勘定借)	396,293百万円)																																				
現金預け金勘定	995,395百万円																																				
定期性預け金	564,123百万円																																				
譲渡性預け金	百万円																																				
現金及び現金同等物	431,272百万円																																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
	動産	その他	合計		その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計
取得価額相当額	8,659百万円	11百万円	8,671百万円	取得価額相当額	4,174百万円	11百万円	4,185百万円
減価償却累計額相当額	6,899百万円	6百万円	6,906百万円	減価償却累計額相当額	3,125百万円	9百万円	3,134百万円
年度末残高相当額	1,760百万円	4百万円	1,764百万円	年度末残高相当額	1,048百万円	2百万円	1,050百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。			
・未経過リース料年度末残高相当額				・未経過リース料年度末残高相当額			
1年内			938百万円	1年内			543百万円
1年超			826百万円	1年超			507百万円
合計			1,764百万円	合計			1,050百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。				(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。			
・支払リース料			1,095百万円	・支払リース料			951百万円
・減価償却費相当額			1,095百万円	・減価償却費相当額			951百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(貸手側) 該当する取引はありません。				(貸手側) 該当する取引はありません。			
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料			
1年内			10,438百万円	1年内			10,545百万円
1年超			56,895百万円	1年超			48,121百万円
合計			67,333百万円	合計			58,667百万円
(貸手側) ・未経過リース料				(貸手側) ・未経過リース料			
1年内			110百万円	1年内			124百万円
1年超			446百万円	1年超			418百万円
合計			556百万円	合計			542百万円

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	268,926	92

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	201,029	199,512	1,517	36	1,553
地方債	85,625	86,821	1,196	1,249	52
社債	27,640	28,334	694	694	
その他	12,461	12,413	48	121	169
合計	326,756	327,082	325	2,101	1,775

- (注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	869,440	1,488,135	618,694	623,079	4,385
債券	2,393,381	2,370,597	22,784	3,921	26,705
国債	1,976,313	1,958,025	18,287	3,360	21,648
地方債	14,644	14,718	74	140	66
社債	402,423	397,853	4,570	420	4,990
その他	1,691,644	1,734,280	42,635	55,722	13,086
外国株式	22,171	24,206	2,035	2,539	504
外国債券	1,207,126	1,203,576	3,549	7,718	11,268
その他	462,346	506,497	44,150	45,464	1,313
合計	4,954,467	5,593,013	638,546	682,723	44,177

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落      |
| 要注意先            | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先             | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は36百万円(費用)であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	8,445,601	68,765	40,166

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	91,853
非上場債券	23,717

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,007,407	1,157,897	388,743	154,560
国債	967,786	739,765	299,193	152,309
地方債	6,171	67,041	26,678	452
社債	33,448	351,090	62,871	1,798
その他	204,355	552,093	569,146	203,554
合計	1,211,762	1,709,990	957,889	358,114

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	207,924	112

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	653,124	658,566	5,442	5,442	
地方債	78,121	79,189	1,067	1,070	3
社債	144,386	145,612	1,226	1,234	8
その他	5,572	5,627	55	57	2
外国債券	5,572	5,627	55	57	2
合計	881,204	888,995	7,791	7,805	13

- (注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	859,621	1,515,013	655,391	671,514	16,122
債券	2,468,467	2,476,054	7,586	8,116	529
国債	2,314,932	2,321,928	6,996	7,146	149
地方債	9,114	9,205	91	92	0
社債	144,421	144,919	498	877	379
その他	2,023,984	2,050,850	26,865	34,823	7,957
外国株式	15,274	16,707	1,433	1,721	288
外国債券	1,278,308	1,277,203	1,104	5,720	6,825
その他	730,401	756,939	26,537	27,381	844
合計	5,352,074	6,041,918	689,844	714,454	24,609

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。  
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落  
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。  
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は2百万円(収益)であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	6,300,464	46,293	43,259

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	71,747
非上場債券	65,367

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	215,830	2,112,421	1,083,783	5,018
国債	203,842	1,733,885	1,037,324	
地方債	4,883	78,448	3,569	426
社債	7,104	300,086	42,889	4,592
その他	126,316	522,202	761,712	182,945
外国債券	124,917	413,200	596,645	145,993
その他	1,398	109,001	165,066	36,951
合計	342,146	2,634,623	1,845,495	187,964

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	13,001	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

該当事項なし。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,562	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	641,242
その他有価証券	641,242
( )繰延税金負債	260,926
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	380,316
( )少数株主持分相当額	383
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	738
その他有価証券評価差額金	380,671

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額36百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,660百万円を含めております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	696,018
その他有価証券	696,018
( )繰延税金負債	278,835
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	417,182
( )少数株主持分相当額	242
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	548
その他有価証券評価差額金	417,489

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額2百万円(収益)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額6,176百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

## 1. 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、通貨スワップ取引であります。

### (2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、当社自身の機動的な収益機会の確保のため、当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したものを)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっております。海外の連結子会社においても同様であります。

なお、当連結会計年度末(平成18年3月31日現在)における、トレーディング取引(デリバティブ取引の他、商品有価証券等のオンバランス取引を含む)のバリュー・アット・リスクによる市場リスク量は以下のとおりであります。

VARの範囲及び前提値

- ・ 信頼区間：99%
- ・ 保有期間：10営業日
- ・ 観測期間：701営業日
- ・ 対象範囲：連結ベース
- ・ 計測方法：ヒストリカル・シミュレーション法

市場リスク量

	金利リスク(百万円)	為替リスク(百万円)	株価リスク(百万円)
当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	60	341	

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

なお、当連結会計年度末(平成18年3月31日現在)における、BIS自己資本比率規制に基づく連結ベースでの外国為替関連取引及び金利関連取引に係るオフバランス取引の信用リスクに係る与信相金額は以下のとおりであります。

## 与信相当額

種類		当連結会計年度末(平成18年3月31日現在)
金利スワップ	(百万円)	187,141
通貨スワップ	(百万円)	24,538
先物外国為替取引	(百万円)	107,274
金利オプション(買)	(百万円)	1,572
通貨オプション(買)	(百万円)	4,189
その他の金融派生商品	(百万円)	
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	(百万円)	146,654
合計	(百万円)	178,062

- (注) 1. 上記計数は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. 与信相当額については、ネットティング(取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの)を採用しております。

### (4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

### (5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	95,797	558	99	99
	買建	45,987	559	48	48
	金利オプション				
	売建				
	買建	7,354		0	1
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,635,833	3,916,754	33,467	60,373
	受取変動・支払固定	5,884,853	4,116,127	38,343	64,855
	受取変動・支払変動	322,639	298,499	102	232
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ・フロアー				
	売建	153,122	108,546	637	290
	買建	145,031	104,387	581	456
	金利スワップション				
	売建	217,379	47,187	5,215	3,361
買建	217,011	48,295	4,940	4,015	
その他					
売建					
買建					
	合計			4,494	5,584

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	133,208	58,987	126	126
	為替予約				
	売建	3,569,123	36,141	37,578	37,578
	買建	4,817,022	34,479	35,827	35,827
	通貨オプション				
	売建	251,589		1,430	710
	買建	255,440		1,591	682
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,462	1,595

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	37,259	1,962	77	77
	買建	6,270		1	1
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建	44,110		254	136
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
店頭	売建				
	買建				
	合計			333	215

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	61,602	61,602	253	253
	買建	24,829	24,829	81	81
	その他				
店頭	売建				
	買建				
	合計			171	171

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、通貨スワップ取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、当社自身の機動的な収益機会の確保のため、当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したものを)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	20,210		53	53
	買建	14,245		45	45
	金利オプション				
	売建				
	買建	15,098		1	5
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,278,432	4,537,404	3,228	2,373
	受取変動・支払固定	5,369,458	4,581,755	2,157	9,586
	受取変動・支払変動	481,572	480,772	0	334
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ・フロアー				
	売建	298,624	263,663	2,187	2,060
	買建	282,570	249,561	2,001	1,396
	金利スワップション				
	売建	76,277	25,155	664	912
	買建	76,572	25,721	582	125
	その他				
	売建				
買建					
	合計			5,128	11,375

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	280,131	104,236	8,176	8,176
	為替予約				
	売建	5,115,832	50,938	38,991	38,991
	買建	6,787,558	51,872	41,062	41,062
	通貨オプション				
	売建	208,455		1,631	46
	買建	205,213		1,685	105
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			6,051	6,046

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	8,293		60	60
	買建	6,383		18	18
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			41	41

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	68,183	67,683	312	312
	買建	25,700	25,700	75	75
	その他				
売建					
買建					
	合計			236	236

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	428,149	393,712
年金資産 (B)	639,132	694,479
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	210,983	300,767
未認識数理計算上の差異 (D)	83,981	101,553
未認識過去勤務債務 (E)	2,844	38,725
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	124,157	160,488
前払年金費用 (G)	134,589	162,422
退職給付引当金 (F) - (G)	10,431	1,934

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

3. 当連結会計年度においては、退職給付制度の改訂に伴い、過去勤務債務(38,476百万円(債務の減額))が発生しております。

4. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

5. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

6. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(加入者割合按分額)は上記年金資産に含めておりません。その金額は前連結会計年度2,648百万円、当連結会計年度3,345百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	8,185	8,373
利息費用	7,369	8,797
期待運用収益	19,132	29,837
過去勤務債務の処理額	350	2,594
数理計算上の差異の処理額	5,718	3,955
その他(臨時に支払った割増退職金等)	5,804	5,416
退職給付費用	7,595	13,801

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

#### 4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度(平成18年3月31日)	当連結会計年度(平成19年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.1~2.2	1.9~2.2
(2) 期待運用収益率(%)	3.4~4.9	3.4~5.1
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	10~12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">214,357百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却税分</td><td style="text-align: right;">74,277百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">52,102百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">18,406百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">35,799百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">394,942百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">107,114百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">287,828百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">260,943百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">31,925百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">292,868百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,040百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	214,357百万円	有価証券償却税分	74,277百万円	貸倒引当金	52,102百万円	退職給付引当金	18,406百万円	その他	35,799百万円	繰延税金資産小計	394,942百万円	評価性引当額	107,114百万円	繰延税金資産合計	287,828百万円	其他有価証券評価差額金	260,943百万円	その他	31,925百万円	繰延税金負債合計	292,868百万円	繰延税金資産の純額	5,040百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">157,116百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却税分</td><td style="text-align: right;">62,727百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">41,727百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">54,447百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">316,018百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">95,016百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">221,002百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">280,448百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">29,424百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">309,872百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">88,870百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	157,116百万円	有価証券償却税分	62,727百万円	貸倒引当金	41,727百万円	その他	54,447百万円	繰延税金資産小計	316,018百万円	評価性引当額	95,016百万円	繰延税金資産合計	221,002百万円	其他有価証券評価差額金	280,448百万円	その他	29,424百万円	繰延税金負債合計	309,872百万円	繰延税金資産の純額	88,870百万円
税務上の繰越欠損金	214,357百万円																																														
有価証券償却税分	74,277百万円																																														
貸倒引当金	52,102百万円																																														
退職給付引当金	18,406百万円																																														
その他	35,799百万円																																														
繰延税金資産小計	394,942百万円																																														
評価性引当額	107,114百万円																																														
繰延税金資産合計	287,828百万円																																														
其他有価証券評価差額金	260,943百万円																																														
その他	31,925百万円																																														
繰延税金負債合計	292,868百万円																																														
繰延税金資産の純額	5,040百万円																																														
税務上の繰越欠損金	157,116百万円																																														
有価証券償却税分	62,727百万円																																														
貸倒引当金	41,727百万円																																														
その他	54,447百万円																																														
繰延税金資産小計	316,018百万円																																														
評価性引当額	95,016百万円																																														
繰延税金資産合計	221,002百万円																																														
其他有価証券評価差額金	280,448百万円																																														
その他	29,424百万円																																														
繰延税金負債合計	309,872百万円																																														
繰延税金資産の純額	88,870百万円																																														
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>子会社からの受取配当金の消去</td><td style="text-align: right;">2.11%</td></tr> <tr><td>税務上の子会社清算損</td><td style="text-align: right;">9.32%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.31%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.70%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.66%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26.79%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		子会社からの受取配当金の消去	2.11%	税務上の子会社清算損	9.32%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.31%	評価性引当額の増減	2.70%	その他	0.66%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.79%																														
法定実効税率	40.69%																																														
(調整)																																															
子会社からの受取配当金の消去	2.11%																																														
税務上の子会社清算損	9.32%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.31%																																														
評価性引当額の増減	2.70%																																														
その他	0.66%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.79%																																														

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	534,234	29,290	0	44,667	14,687	622,881		622,881
(2) セグメント間の 内部経常収益	4,799	620	1,123	4,485	10	11,039	(11,039)	
計	539,034	29,910	1,124	49,153	14,698	633,920	(11,039)	622,881
経常費用	311,500	31,943	1,107	47,867	16,522	408,940	(10,716)	398,224
経常利益 (は経常損失)	227,534	2,032	16	1,285	1,823	224,979	(322)	224,657
資産	18,065,248	536,841	28,398	931,201	288,335	19,850,024	(295,117)	19,554,907

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	658,345	35,114	0	41,452	15,359	750,273		750,273
(2) セグメント間の 内部経常収益	8,737	669	658	3,795	13	13,874	(13,874)	
計	667,083	35,784	658	45,248	15,372	764,147	(13,874)	750,273
経常費用	387,477	32,159	713	44,773	16,518	481,642	(12,965)	468,677
経常利益 (は経常損失)	279,606	3,624	54	474	1,145	282,504	(908)	281,595
資産	18,116,623	535,620	14,419	892,844	337,282	19,896,791	(251,833)	19,644,958

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。

3. 会計処理基準等の変更

信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上してはいたしましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益及び経常利益はそれぞれ7,811百万円増加しましたが、この影響は「日本」におけるものであります。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	88,646
連結経常収益	622,881
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.2

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	91,927
連結経常収益	750,273
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.2

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社三菱 UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区	1,383,052	銀行持株会社	被所有 直接100%	4人	預金取引 業務委託	資金の 貸付	15,954	貸出金	295,954

- (注) 1. 平成17年10月1日付けで、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、株式会社UFJホールディングスと合併し、その名称を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しております。
2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間2年間及び5年間、原則として期限一括返済となっております。なお、担保は受け入れておりません。
3. UFJ信託銀行株式会社との合併により承継した株式会社UFJホールディングスへの貸出金80,000百万円は、当連結会計年度中に返済を受けております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項なし。

(3) 子会社等

該当事項なし。

(4) 兄弟会社等

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項なし。なお、前連結会計年度末の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対する貸出金につきましては、当連結会計年度中に280,000百万円の返済を受けており、期末残高に重要性はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項なし。

(3) 子会社等

該当事項なし。

(4) 兄弟会社等

該当事項なし。

## ( 1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額	483円64銭	516円60銭
1株当たり当期純利益	61円53銭	69円55銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	56円10銭	61円71銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	152,189	207,931
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,015	844
優先配当額	百万円	2,015	844
普通株式に係る当期純利益	百万円	150,173	207,086
普通株式の期中平均株式数	千株	2,440,575	2,977,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	2,015	844
優先配当額	百万円	2,015	844
普通株式増加数	千株	272,217	392,133
優先株式の転換	千株	272,217	392,133

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		1,738,429
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		45,322
優先株式の発行金額	百万円		33,701
優先配当額	百万円		844
少数株主持分	百万円		10,777
普通株式に係る期末の純資産額	百万円		1,693,106
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数	千株		3,277,389

3. 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	短期社債	平成19年 3月15日～ 平成19年 3月28日	10,200	81,900 [81,900]	0.64～ 0.68	なし	平成19年 5月～ 平成19年 7月
	無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 9月29日～ 平成16年 6月17日	60,000	60,000	1.95～ 2.70	なし	平成22年 9月～ 平成26年 6月
	ユーロ円建社債 (劣後特約付)	平成13年 1月10日～ 平成18年 6月16日	191,700	144,700	0.75～ 2.45	なし	平成24年 5月～ 平成28年 7月
	ユーロ円建 永久社債 (劣後特約付)	平成14年 6月24日～ 平成17年 7月28日	107,700	95,200	1.15～ 2.33	なし	永久
MTBC Finance (Aruba)A.E.C.	連結子会社 社債 (劣後特約付)	平成9年 5月15日～ 平成12年 9月28日	18,500	8,300 [3,000]	2.00～ 3.35	なし	平成19年 5月～ 平成26年 9月
	連結子会社永久 社債 (劣後特約付)	平成12年 11月21日	2,900	1,400	3.15	なし	永久
TTB Finance Cayman Limited	連結子会社社債 (劣後特約付)	平成9年 9月25日	4,500	3,000	3.15～ 4.00	なし	平成24年 9月
合計			395,500	394,500			

(注) 1. 「当期末残高」欄の [ ] 書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
84,900			30,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	210,499	904,061	0.91	
借入金	210,499	904,061	0.91	平成19年4月～ 平成32年9月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	699,764	44	2,000	19,000	37,250

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在の発行はありません。

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		798,172	4.27	888,167	4.62
現金		53,893		78,768	
預け金		744,279		809,398	
コールローン		25,293	0.14	177,100	0.92
債券貸借取引支払保証金		233,697	1.25	150,638	0.78
買入金銭債権		151,415	0.81	95,235	0.49
特定取引資産	8	314,489	1.68	237,307	1.23
商品有価証券		10,243		4,856	
商品有価証券派生商品		27		0	
特定金融派生商品		45,904		30,064	
その他の特定取引資産		258,314		202,385	
金銭の信託		13,001	0.07	9,559	0.05
有価証券	1, 2,8	5,791,091	30.99	6,836,277	35.53
国債		1,880,380		2,771,767	
地方債		100,343		87,327	
社債	15	448,809		354,673	
株式		1,711,493		1,629,461	
その他の証券		1,650,063		1,993,048	
投資損失引当金		167	0.00	577	0.00
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	10,391,395	55.60	9,890,460	51.40
割引手形	2	8,259		5,445	
手形貸付		792,069		592,686	
証書貸付		7,662,192		7,474,916	
当座貸越		1,928,874		1,817,412	
外国為替		5,148	0.03	5,203	0.03
外国他店預け		3,503		3,382	
外国他店貸				0	
取立外国為替		1,644		1,821	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
その他資産		680,672	3.64	650,789	3.38
前払費用		549		1,078	
未収収益		74,493		98,661	
先物取引差入証拠金		21,140		24,336	
先物取引差金勘定				19	
金融派生商品		127,635		116,390	
繰延ヘッジ損失		70,631			
その他の資産		386,222		410,302	
動産不動産	11, 12	171,314	0.92		
土地建物動産	10	113,782			
保証金権利金		57,531			
有形固定資産	11, 12			108,462	0.56
建物				38,156	
土地	10			52,303	
建設仮勘定				45	
その他の有形固定資産				17,957	
無形固定資産				60,401	0.31
ソフトウェア				47,991	
その他の無形固定資産				12,410	
支払承諾見返	15	236,807	1.27	257,412	1.34
貸倒引当金		124,448	0.67	122,979	0.64
資産の部合計		18,687,883	100.00	19,243,460	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		11,889,329	63.62	11,764,679	61.14
当座預金		174,237		222,077	
普通預金		2,108,345		1,999,692	
貯蓄預金		0			
通知預金		62,216		57,602	
定期預金		9,012,280		9,203,766	
その他の預金		532,249		281,540	
譲渡性預金		1,224,847	6.55	1,724,653	8.96
コールマネー		67,677	0.36	292,026	1.52
売現先勘定	8	33,999	0.18	250,604	1.30
債券貸借取引受入担保金	8	484,854	2.60	202,248	1.05
売渡手形	8	449,400	2.41		
特定取引負債		55,493	0.30	32,706	0.17
商品有価証券派生商品		1			
特定金融派生商品		55,492		32,706	
借入金	8	234,228	1.25	916,365	4.76
借入金	13	234,228		916,365	
外国為替		699	0.00	592	0.00
外国他店預り		32		15	
外国他店借		377		0	
未払外国為替		289		575	
短期社債		10,200	0.06	81,900	0.43
社債	14	359,400	1.92	299,900	1.56
信託勘定借		1,761,850	9.43	1,328,469	6.90

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
その他負債		317,345	1.70	291,927	1.52
未決済為替借		147		262	
未払法人税等		2,341		1,903	
未払費用		32,079		40,630	
前受収益		8,164		7,190	
従業員預り金		3,415			
先物取引差金勘定		239		40	
金融派生商品		152,867		134,712	
繰延ヘッジ利益		47,061			
その他の負債		71,028		107,187	
賞与引当金		4,343	0.02	4,432	0.02
役員賞与引当金				90	0.00
退職給付引当金		8,709	0.05		
偶発損失引当金				9,612	0.05
繰延税金負債		7,085	0.04	92,284	0.48
再評価に係る繰延税金負債	10	6,401	0.03	6,150	0.03
支払承諾	15	236,807	1.27	257,412	1.34
負債の部合計 (資本の部)		17,152,675	91.79	17,556,056	91.23
資本金	17	324,279	1.73		
資本剰余金		582,419	3.12		
資本準備金		582,419			
利益剰余金	18	260,964	1.40		
利益準備金		73,714			
任意積立金		189,206			
海外投資等損失準備金		1			
退職慰労基金		710			
別途積立金		188,495			
当期末処理損失		1,955			
土地再評価差額金	10	10,721	0.06		
その他有価証券評価差額金	18	378,266	2.02		
資本の部合計		1,535,208	8.21		
負債及び資本の部合計		18,687,883	100.00		

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金				324,279	1.68
資本剰余金				530,334	2.76
資本準備金				250,619	
その他資本剰余金				279,714	
利益剰余金				434,303	2.26
利益準備金				73,714	
その他利益剰余金				360,589	
海外投資等損失準備金				0	
退職慰労基金				710	
別途積立金				138,495	
繰越利益剰余金				221,383	
株主資本合計				1,288,916	6.70
その他有価証券評価差額金				415,045	2.16
繰延ヘッジ損益				6,858	0.04
土地再評価差額金	10			9,699	0.05
評価・換算差額等合計				398,487	2.07
純資産の部合計				1,687,403	8.77
負債及び純資産の部合計				19,243,460	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		581,540	100.00	709,081	100.00
信託報酬		92,221		111,075	
資金運用収益		274,139		348,257	
貸出金利息		109,555		143,732	
有価証券利息配当金		129,996		171,645	
コールローン利息		542		361	
買現先利息		0		1	
債券貸借取引受入利息		1,368		1,009	
買入手形利息		0		11	
預け金利息		21,862		25,594	
その他の受入利息		10,813		5,900	
役務取引等収益		126,163		165,111	
受入為替手数料		1,102		1,311	
その他の役務収益		125,061		163,800	
特定取引収益		363		17,197	
商品有価証券収益		191		450	
特定金融派生商品収益				15,982	
その他の特定取引収益		171		765	
その他業務収益		51,392		28,407	
外国為替売買益		1,755		1,910	
国債等債券売却益		39,443		25,964	
金融派生商品収益		9,697			
その他の業務収益		496		532	
その他経常収益		37,260		39,031	
株式等売却益		29,939		23,474	
金銭の信託運用益		1,239			
その他の経常収益	1	6,081		15,556	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		364,959	62.76	430,721	60.74
資金調達費用		94,531		123,150	
預金利息		57,721		67,282	
譲渡性預金利息		4,684		18,518	
コールマネー利息		2,709		4,824	
売現先利息		1,834		838	
債券貸借取引支払利息		9,204		8,645	
売渡手形利息		9		33	
コマーシャル・ ペーパー利息		2			
借用金利息		3,736		4,555	
短期社債利息		1		261	
社債利息		3,285		3,722	
金利スワップ支払利息		6,118		8,938	
その他の支払利息		5,223		5,530	
役務取引等費用		16,372		24,087	
支払為替手数料		580		707	
その他の役務費用		15,791		23,379	
特定取引費用		5,558		172	
特定取引有価証券費用		21		172	
特定金融派生商品費用		5,537			
その他業務費用		39,337		51,319	
国債等債券売却損		39,193		41,276	
国債等債券償還損				2	
金融派生商品費用				9,631	
その他の業務費用		144		409	
営業経費		184,496		204,764	
その他経常費用		24,662		27,228	
貸倒引当金繰入額				6,303	
貸出金償却		8,786		1,762	
株式等売却損		679		1,920	
株式等償却		2,414		6,974	
金銭の信託運用損				441	
その他の経常費用	2	12,780		9,825	
経常利益		216,581	37.24	278,360	39.26

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		64,238	11.05	10,558	1.49
動産不動産処分益		550			
固定資産処分益				726	
償却債権取立益		8,278		9,831	
その他の特別利益	3	55,410			
特別損失		20,347	3.50	4,844	0.69
動産不動産処分損		2,459			
固定資産処分損				1,945	
減損損失		1,328		2,899	
その他の特別損失	4	16,558			
税引前当期純利益		260,472	44.79	284,073	40.06
法人税、住民税及び事業税		2,392	0.41	631	0.09
法人税等調整額		115,653	19.89	71,800	10.12
当期純利益		147,211	25.31	211,642	29.85
前期繰越利益		20,600			
合併による未処分利益受入額		21,004			
土地再評価差額金取崩額		762			
中間配当額		190,010			
当期末処理損失		1,955			

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期未処理損失		1,955
任意積立金取崩額		50,000
海外投資等損失準備金取崩額		0
別途積立金取崩額		50,000
計		48,044
利益処分量		25,429
第一回第三種優先株式配当金		(1株につき5円30銭) 0
第二回第三種優先株式配当金		(1株につき11円50銭) 2,015
普通株式配当金		(1株につき8円10銭) 23,413
次期繰越利益		22,614

## (株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	324,279	582,419		582,419
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩		331,800	331,800	
海外投資等損失準備金の取崩(注)				
海外投資等損失準備金の取崩				
別途積立金の取崩(注)				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当			52,085	52,085
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)		331,800	279,714	52,085
平成19年3月31日残高(百万円)	324,279	250,619	279,714	530,334

	株主資本							
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計	株主資本合計
		その他利益剰余金						
	海外投資等 損失準備金	退職慰労基金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	73,714	1	710	188,495	1,955	260,964	1,167,662	
事業年度中の変動額								
資本準備金の取崩								
海外投資等損失準備金の取崩(注)		0			0			
海外投資等損失準備金の取崩		0			0			
別途積立金の取崩(注)				50,000	50,000			
剰余金の配当(注)					25,429	25,429	25,429	
剰余金の配当					11,851	11,851	63,936	
当期純利益					211,642	211,642	211,642	
土地再評価差額金の取崩					1,021	1,021	1,021	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)		0		50,000	223,339	173,338	121,253	
平成19年3月31日残高(百万円)	73,714	0	710	138,495	221,383	434,303	1,288,916	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	378,266		10,721	367,545	1,535,208
事業年度中の変動額					
資本準備金の取崩					
海外投資等損失準備金の取崩(注)					
海外投資等損失準備金の取崩					
別途積立金の取崩(注)					
剰余金の配当(注)					25,429
剰余金の配当					63,936
当期純利益					211,642
土地再評価差額金の取崩					1,021
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	36,778	6,858	1,021	30,942	30,942
事業年度中の変動額合計(百万円)	36,778	6,858	1,021	30,942	152,195
平成19年3月31日残高(百万円)	415,045	6,858	9,699	398,487	1,687,403

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1と同じ方法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 4年～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 4年～15年</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>システムを統合することにより廃止することが決定している自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合に関する費用として「その他の特別損失」に計上しております。これにより税引前当期純利益が4,696百万円減少しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は177,242百万円であります。</p>	<p>引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は79,425百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p>
		<p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用134,576百万円は「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>なお、退職給付制度を改訂することに伴い、過去勤務債務(38,476百万円(債務の減額))が発生しました。この過去勤務債務の費用処理年数については平均残存勤務期間を再計算した結果、10年としております。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
		<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p> <p>なお、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金に計上していたものを含めて表示しております。その金額は、前事業年度末においては4,302百万円であります。</p>
8 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代え</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代え</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は9,157百万円、繰延ヘッジ利益は11,597百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、</p>	<p>により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,871百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3,658百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>外貨建子会社株式会社については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>ヘッジを行っており、外貨建子会社株式会社及び関連会社株式会社については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>
11. 手形割引及び再割引の会計処理	<p>手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>	同左
12. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>前事業年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。</p>	

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>(信託報酬の計上基準)</p> <p>従来、信託報酬及び再信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益及び費用として計上していましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当事業年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当事業年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は7,746百万円、経常費用は130百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,615百万円増加しております。</p>
	<p>(その他の複合金融商品に関する会計処理)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるシンセティックローン担保証券及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,694,262百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年 4月28日 内閣府令第60号)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「退職慰労基金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりました「繰延ヘッジ損益」は、23,569百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「土地建物動産」に含まれる「建物」の金額は41,833百万円、「土地」の金額は53,462百万円、「その他の有形固定資産」の金額は18,486百万円であります。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「保証金権利金」に含まれる権利金の金額は425百万円、保証金の金額は57,106百万円であります。</p> <p>「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「その他の資産」に含まれるソフトウェアの金額は50,870百万円であります。</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 141,489百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に40,933百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは117,517百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,259百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,779百万円、延滞債権額は74,906百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,626百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は120,739百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 70,831百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に17,236百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは399百万円あります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,445百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,502百万円、延滞債権額は75,843百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,160百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は85,593百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は204,052百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフパランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は68,125百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は40,335百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="231 846 794 952"> <tr> <td>有価証券</td> <td>457,413百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>449,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券862,393百万円及び貸出金978,206百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は33,996百万円、有価証券は477,581百万円であり、対応する売現先勘定は33,999百万円、債券貸借取引受入担保金は484,854百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,145,351百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	457,413百万円	担保資産に対応する債務		売渡手形	449,400百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,099百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は96,718百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は168,970百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="858 846 1422 952"> <tr> <td>有価証券</td> <td>715,402百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>697,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,718,512百万円及び貸出金345,042百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は451,513百万円であり、対応する売現先勘定は250,604百万円、債券貸借取引受入担保金は202,248百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,524,433百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	715,402百万円	担保資産に対応する債務		借入金	697,600百万円
有価証券	457,413百万円												
担保資産に対応する債務													
売渡手形	449,400百万円												
有価証券	715,402百万円												
担保資産に対応する債務													
借入金	697,600百万円												

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,344百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 108,206百万円 12. 動産不動産の圧縮記帳額 7,005百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円) 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金171,900百万円が含まれております。 14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,809,978百万円、貸付信託709,102百万円であります。</p> <p>17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 4,500,000千株 第三種優先株式 200,008千株 発行済株式総数 普通株式 2,890,610千株 第一回第三種優先株式 1千株 第二回第三種優先株式 175,300千株</p> <p>18. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は382,526百万円であります。</p> <p>19. 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭 第二回第三種優先株式 1株につき年11円50銭</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 106,642百万円 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,784百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円) 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金141,700百万円が含まれております。 14. 同左 15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は17,519百万円であります。 16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,594,472百万円、貸付信託378,556百万円であります。</p> <p>19. 同左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. その他の経常費用には、取引先支援のための損失10,609百万円を含んでおります。 3. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入益であります。 4. その他の特別損失は、統合に関する費用であります。	1. その他の経常収益には、貸出債権等の売却に係る利益9,109百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額5,310百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式		141,600	62,100	79,500	注
合計		141,600	62,100	79,500	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加141,600千株は、取得請求による増加であります。

第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少62,100千株は、消却による減少であります。

なお、取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。また、当事業年度末に当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成19年4月27日付で消却しております。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	動産	その他	合計		その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計
取得価額相当額	7,919百万円	11百万円	7,930百万円	取得価額相当額	3,393百万円	11百万円	3,404百万円
減価償却累計額相当額	6,484百万円	6百万円	6,491百万円	減価償却累計額相当額	2,657百万円	9百万円	2,666百万円
期末残高相当額	1,434百万円	4百万円	1,438百万円	期末残高相当額	735百万円	2百万円	737百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。			
・未経過リース料期末残高相当額				・未経過リース料期末残高相当額			
1年内			782百万円	1年内			392百万円
1年超			656百万円	1年超			345百万円
合計			1,438百万円	合計			737百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。			
・支払リース料			984百万円	・支払リース料			764百万円
・減価償却費相当額			984百万円	・減価償却費相当額			764百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(貸手側) 該当する取引はありません。				(貸手側) 該当する取引はありません。			
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料			
1年内			10,219百万円	1年内			10,319百万円
1年超			56,822百万円	1年超			46,692百万円
合計			67,041百万円	合計			57,012百万円
(貸手側) ・未経過リース料				(貸手側) ・未経過リース料			
1年内			110百万円	1年内			119百万円
1年超			446百万円	1年超			418百万円
合計			556百万円	合計			537百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,996	1,932	64

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">213,470百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却税分</td><td style="text-align: right;">114,947百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">51,031百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">17,771百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22,320百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">419,542百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">135,625百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">283,917百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">259,512百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">31,490百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">291,002百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,085百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	213,470百万円	有価証券償却税分	114,947百万円	貸倒引当金	51,031百万円	退職給付引当金	17,771百万円	その他	22,320百万円	繰延税金資産小計	419,542百万円	評価性引当額	135,625百万円	繰延税金資産合計	283,917百万円	その他有価証券評価差額金	259,512百万円	その他	31,490百万円	繰延税金負債合計	291,002百万円	繰延税金資産の純額	7,085百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">156,678百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却税分</td><td style="text-align: right;">74,846百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">40,578百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">40,995百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">313,098百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">97,420百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">215,678百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">278,971百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28,990百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">307,962百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">92,284百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	156,678百万円	有価証券償却税分	74,846百万円	貸倒引当金	40,578百万円	その他	40,995百万円	繰延税金資産小計	313,098百万円	評価性引当額	97,420百万円	繰延税金資産合計	215,678百万円	その他有価証券評価差額金	278,971百万円	その他	28,990百万円	繰延税金負債合計	307,962百万円	繰延税金資産の純額	92,284百万円
税務上の繰越欠損金	213,470百万円																																														
有価証券償却税分	114,947百万円																																														
貸倒引当金	51,031百万円																																														
退職給付引当金	17,771百万円																																														
その他	22,320百万円																																														
繰延税金資産小計	419,542百万円																																														
評価性引当額	135,625百万円																																														
繰延税金資産合計	283,917百万円																																														
その他有価証券評価差額金	259,512百万円																																														
その他	31,490百万円																																														
繰延税金負債合計	291,002百万円																																														
繰延税金資産の純額	7,085百万円																																														
税務上の繰越欠損金	156,678百万円																																														
有価証券償却税分	74,846百万円																																														
貸倒引当金	40,578百万円																																														
その他	40,995百万円																																														
繰延税金資産小計	313,098百万円																																														
評価性引当額	97,420百万円																																														
繰延税金資産合計	215,678百万円																																														
その他有価証券評価差額金	278,971百万円																																														
その他	28,990百万円																																														
繰延税金負債合計	307,962百万円																																														
繰延税金資産の純額	92,284百万円																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">5.15%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.29%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.07%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.48%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	5.15%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.29%	その他	0.07%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.48%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>子会社清算に伴う評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">9.38%</td></tr> <tr><td>その他の評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">2.52%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.33%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.05%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">25.49%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		子会社清算に伴う評価性引当額の減少	9.38%	その他の評価性引当額の減少	2.52%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.33%	その他	0.05%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.49%																				
法定実効税率	40.69%																																														
(調整)																																															
評価性引当額の増減	5.15%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.29%																																														
その他	0.07%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.48%																																														
法定実効税率	40.69%																																														
(調整)																																															
子会社清算に伴う評価性引当額の減少	9.38%																																														
その他の評価性引当額の減少	2.52%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.33%																																														
その他	0.05%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.49%																																														

( 1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
1株当たり純資産額	469円75銭	1株当たり純資産額	504円32銭
1株当たり当期純利益	59円49銭	1株当たり当期純利益	70円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	54円26銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62円81銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	147,211	211,642
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,015	844
優先配当額	百万円	2,015	844
普通株式に係る当期純利益	百万円	145,195	210,797
普通株式の期中平均株式数	千株	2,440,575	2,977,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	2,015	844
優先配当額	百万円	2,015	844
普通株式増加数	千株	272,217	392,133
優先株式の転換	千株	272,217	392,133

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年 3月31日)	当事業年度末 (平成19年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		1,687,403
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		34,545
優先株式の発行金額	百万円		33,701
優先配当額	百万円		844
普通株式に係る期末の純資産額	百万円		1,652,858
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株		3,277,389

3. 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

【附属明細表】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又 は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				107,816	69,660	3,394	38,156
土地				52,303			52,303
建設仮勘定				45			45
その他の 有形固定資産				54,939	36,982	4,263	17,957
有形固定資産計				215,104	106,642	7,658	108,462
無形固定資産							
ソフトウェア				163,920	115,928	21,870	47,991
その他の 無形固定資産				12,831	420	13	12,410
無形固定資産計				176,751	116,349	21,884	60,401
その他	1,942			1,942	257	64	1,684

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	( 13) 90,288	90,901		90,288	90,901
個別貸倒引当金	( 4) 34,177	32,078	3,487	30,690	32,078
うち非居住者向け 債権分	( 4) 5,569	8,930		5,569	8,930
投資損失引当金	167	577		167	577
賞与引当金	4,343	4,432	4,343		4,432
役員賞与引当金		90			90
偶発損失引当金		9,612			9,612
計	( 17) 128,977	137,692	7,830	121,146	137,692

(注) 1 ( )内は為替換算差額であります。

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

なお、一般貸倒引当金の当期減少額(その他)には、偶発損失引当金への振替額1,131百万円、個別貸倒引当金の当期減少額(その他)には、偶発損失引当金への振替額3,170百万円を含めております。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	( 93) 2,435	1,286	1,779	39	1,903
未払法人税等	( 93) 1,206	264	574	15	880
未払事業税	1,228	1,022	1,205	23	1,022

(注) ( )内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	他の銀行への預け金566,191百万円、日本銀行への預け金234,666百万円その他であります。
その他の証券	外国証券1,354,482百万円その他であります。
前払費用	金利スワップ支払利息912百万円その他であります。
未収収益	信託報酬33,798百万円、有価証券利息31,384百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用162,394百万円、「金融安定化拠出基金」等への基金拠出116,727百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金232,644百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息27,083百万円、営業経費5,412百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息3,530百万円、金利スワップ受入利息2,669百万円その他であります。
その他の負債	未払金92,272百万円その他であります。

(3) 【その他】  
(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	350,037	0.64	318,762	0.56
有価証券	10,620,125	19.44	10,309,966	18.05
信託受益権	23,274,360	42.59	23,854,003	41.77
受託有価証券	12,376	0.02	7,770	0.01
金銭債権	11,248,441	20.58	12,444,190	21.79
動産不動産	6,363,329	11.65		
有形固定資産			7,810,422	13.68
地上権	17,805	0.03		
土地の賃借権	52,094	0.10		
無形固定資産			91,057	0.16
その他債権	325,018	0.60	264,953	0.46
コールローン	67,315	0.12	41,152	0.07
銀行勘定貸	1,761,850	3.22	1,328,469	2.33
現金預け金	553,718	1.01	639,639	1.12
合計	54,646,471	100.00	57,110,388	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,203,826	22.33	11,811,331	20.68
年金信託	43,858	0.08	18,702	0.03
財産形成給付信託	14,583	0.03	13,978	0.03
貸付信託	653,459	1.20	379,728	0.67
投資信託	22,892,430	41.89	23,220,314	40.66
金銭信託以外の金銭の信託	112,746	0.21	132,556	0.23
有価証券の信託	12,401	0.02	7,792	0.01
金銭債権の信託	11,783,807	21.56	13,099,740	22.94
動産の信託	27,027	0.05	42,461	0.07
土地及びその定着物の信託	118,056	0.22	114,487	0.20
土地の賃借権の信託	265	0.00		
包括信託	6,784,008	12.41	8,269,294	14.48
その他の信託	0	0.00		
合計	54,646,471	100.00	57,110,388	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末51,330,780百万円、当事業年度末53,224,707百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末189,409百万円のうち、破綻先債権額は51百万円、延滞債権額は56百万円、3ヵ月以上延滞債権額は37百万円、貸出条件緩和債権額は1,199百万円でありま

す。また、これらの債権額の合計額は1,346百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末170,826百万円のうち、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は129百万円、3ヵ月以上延滞債権額は61百万円、貸出条件緩和債権額は1,082百万円でありま

す。また、これらの債権額の合計額は1,323百万円であります。

(参考)

前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前事業年度末46,620,660百万円、当事業年度末49,172,986百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

(参考)

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

科目	資産			
	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	350,037	0.35	318,762	0.30
有価証券	49,971,674	49.39	51,797,506	48.75
信託受益権	24,690,554	24.40	24,954,882	23.49
受託有価証券	1,129,454	1.12	1,327,575	1.25
金銭債権	11,398,024	11.26	12,639,248	11.90
動産不動産	6,363,329	6.29		
有形固定資産			7,810,422	7.35
地上権	17,805	0.02		
土地の賃借権	52,094	0.05		
無形固定資産			91,057	0.08
その他債権	2,333,082	2.30	3,005,010	2.83
コールローン	1,396,008	1.38	1,321,679	1.24
銀行勘定貸	2,428,889	2.40	1,542,327	1.45
現金預け金	1,054,442	1.04	1,442,039	1.36
合計	101,185,395	100.00	106,250,513	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	29,699,587	29.35	30,086,680	28.32
年金信託	12,150,927	12.01	13,444,615	12.65
財産形成給付信託	14,583	0.01	13,978	0.01
貸付信託	653,459	0.65	379,728	0.36
投資信託	22,892,430	22.62	23,220,314	21.85
金銭信託以外の金銭の信託	2,946,860	2.91	2,909,555	2.74
有価証券の信託	1,560,549	1.54	1,773,451	1.67
金銭債権の信託	11,783,807	11.65	13,099,740	12.33
動産の信託	27,027	0.03	42,461	0.04
土地及びその定着物の信託	118,056	0.12	114,487	0.11
土地の賃借権の信託	265	0.00		
包括信託	19,337,839	19.11	21,165,498	19.92
その他の信託	0	0.00		
合計	101,185,395	100.00	106,250,513	100.00

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	
株券の種類 (注1)	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	当社本店証券代行部 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)  当社国内各支店
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法 (注2)	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 平成17年6月28日開催の三菱信託銀行株式会社の定時株主総会および平成17年6月29日開催のUFJ信託銀行株式会社の定時株主総会等において、それぞれ承認を得て、定款変更を実施し、株券不発行会社となりましたことから、記載しておりません。

2. 当社は、銀行法第20条第6項に基づき、同条第4項の規定による決算公告に代えて、貸借対照表・損益計算書および連結貸借対照表・連結損益計算書、ならびに中間貸借対照表・中間損益計算書および中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書を、当社ホームページに掲載いたします。

(ホームページアドレス <http://www.tr.mufg.jp>)

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |               |                             |                           |
|--|---------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類                        | 事業年度<br>(第1期) | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 訂正発行登録書<br>(平成17年10月5日提出の発行登録書の訂正発行登録書)    |               |                             | 平成18年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 半期報告書                                      | (第2期中)        | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年12月26日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書<br>(平成17年10月5日提出の発行登録書の訂正発行登録書)    |               |                             | 平成18年12月26日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正報告書<br>(平成14年6月27日提出の第128期有価証券報告書の訂正報告書) |               |                             | 平成19年5月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 訂正報告書<br>(平成15年6月27日提出の第129期有価証券報告書の訂正報告書) |               |                             | 平成19年5月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 訂正報告書<br>(平成16年6月29日提出の第130期有価証券報告書の訂正報告書) |               |                             | 平成19年5月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (8) 訂正報告書<br>(平成17年6月29日提出の第131期有価証券報告書の訂正報告書) |               |                             | 平成19年5月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (9) 訂正報告書<br>(上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書)             |               |                             | 平成19年5月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (10) 訂正発行登録書<br>(平成17年10月5日提出の発行登録書の訂正発行登録書)   |               |                             | 平成19年5月28日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 行 雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 樋 口 誠 之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木昌治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤嘉雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野中俊	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	弥永めぐみ	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(信託報酬の計上基準)」に記載されているとおり、会社は従来、信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していたが、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 行 雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 樋 口 誠 之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌 治 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉 雄 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「会計方針の変更(信託報酬の計上基準)」に記載されているとおり、会社は従来、信託報酬及び再信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益及び費用として計上していたが、当事業年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

